

# 平成29年度 公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

平成30年8月

公立大学法人熊本県立大学

法人から提出された業務実績報告書に、評価委員会事務局の評価コメント(案)と評価検証案(右端)を掲載しています。

評価コメント(案)には第1回終了後の追加意見等も反映させています。

## 目 次

|                            |       |     |
|----------------------------|-------|-----|
| I. 大学の概要                   | ..... | P1  |
| II. 全体的な状況                 | ..... | P3  |
| III. 項目別の状況                |       |     |
| (i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」  | ..... | P5  |
| (ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」  | ..... | P34 |
| (iii) 「財務内容の改善に関する目標」      | ..... | P37 |
| (iv) 「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」 | ..... | P40 |
| (v) 「その他業務運営に関する重要目標」      | ..... | P41 |

I 大学の概要

- 1 理念
- 総合性への志向  
本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指します。
  - 地域性の重視  
本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指します。
  - 国際性の推進  
本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多面的な文化の創造を目指します。

- 2 業務内容
- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
  - (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
  - (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
  - (4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
  - (5) 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
  - (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

- 3 事務所等の所在地
- (1) 法人本部  
熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号
  - (2) その他  
熊本県熊本市東区小峯2丁目2613番1号(小峯グラウンド)  
熊本県熊本市東区長嶺東1丁目2715番1号(教員住宅)

4 資本金の状況  
12,166,185,000円(平成29年3月31日現在)

5 役員状況(平成29年5月1日現在)

| 役職       | 氏名     | 任期                | 主な経歴(非常勤役員は現職名) |
|----------|--------|-------------------|-----------------|
| 理事長      | 五百旗頭 真 | H28.4.1～ H30.3.31 | 防衛大学校長、神戸大学名誉教授 |
| 副理事長(学長) | 半藤 英明  | H28.4.1～ H32.3.31 | 熊本県立大学副学長       |
| 理事(副学長)  | 津曲 隆   | H28.4.1～ H30.3.31 | 熊本県立大学キャリアセンター長 |
| 理事(事務局長) | 田中 純二  | H29.4.1～ H31.3.31 | 熊本県農林水産部政策審議監   |
| 理事(非常勤)  | 小栗 宏夫  | H28.4.1～ H30.3.31 | 株式会社肥後銀行顧問      |
| 監事(非常勤)  | 清水谷 洋樹 | H28.4.1～ H30.3.31 | 弁護士、税理士         |
| 監事(非常勤)  | 河喜多 保典 | H28.4.1～ H30.3.31 | 公認会計士、税理士       |

6 職員状況(平成29年5月1日現在)  
 教員 256名(うち常勤89名、非常勤167名) ※副理事長(学長)、理事(副学長)を除く。非常勤には特任4名を含む。  
 職員 94名(うち常勤35名、非常勤59名) ※非常勤には臨時職員1名を含む。  
 注)常勤・非常勤の別については、( )書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

- 7 学部等の構成
- 学部及び研究科
    - 文学部———文学研究科(日本語日本文学専攻・英語英米文学専攻:博士前期課程、博士後期課程)
    - 環境共生学部——環境共生学研究科(環境共生学専攻:博士前期課程、博士後期課程)
    - 総合管理学部——アドミニストレーション研究科(アドミニストレーション専攻:博士前期課程、博士後期課程)
  - 附属機関  
学術情報メディアセンター(図書館・語学教育部門・情報教育部門)、地域連携・研究推進センター、キャリアセンター、保健センター、全学教育推進センター、地域活力創生センター

8 学生の状況(平成29年5月1日現在)

|          |        |                |      |
|----------|--------|----------------|------|
| 総学生数     | 2,250名 | 大学院            | 104名 |
| 学部       | 2,146名 | (内訳) 文学研究科     | 18名  |
| (内訳) 文学部 | 420名   | 環境共生学研究科       | 56名  |
| 環境共生学部   | 468名   | アドミニストレーション研究科 | 30名  |
| 総合管理学部   | 1,258名 |                |      |

- 9 沿革
- 昭和22年4月 熊本県立女子専門学校創立
  - 昭和24年4月 熊本女子大学開学(学芸学部:文学科・生活学科)
  - 昭和25年6月 熊本市大江町渡鹿に校舎移転(現県立劇場敷地)
  - 昭和28年4月 学部学科名称変更(文家政学部:文学科・家政学科)
  - 昭和35年4月 学科分割改組(文学科→英文学科・国文学科)
  - 昭和38年4月 学科分割改組(家政学科→家政学科・食物学科)
  - 昭和55年4月 熊本市健軍町水洗(現月出、所在地)に移転及び学部学科改組  
文学部:国文学科・英文学科、生活科学部:食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科
  - 平成3年4月 外国語教育センター設置
  - 平成5年4月 大学院設置  
文学研究科:日本語日本文学専攻(修士課程)・英語英米文学専攻(修士課程)
  - 平成6年4月 大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行  
学部増設(総合管理学部:総合管理学科)  
文学部学科名称変更(国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科)
  - 平成9年 創立50周年  
記念式典及び記念祝賀会を開催  
熊本県立大学歌「宙へ」を制定  
「開学50周年記念誌」を発行
  - 平成10年4月 大学院研究科増設  
アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(修士課程)
  - 平成11年4月 生活科学部を環境共生学部へ改組  
環境共生学部:環境共生学科(生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻)
  - 平成12年4月 大学院博士課程設置  
アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(博士課程)
  - 平成15年4月 大学院研究科増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(修士課程))
  - 平成17年4月 大学院博士課程増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(博士課程))
  - 平成18年4月 公立大学法人熊本県立大学へ移行  
学術情報メディアセンター設置、地域連携センター設置  
包括協定制度整備
  - 平成19年 創立60周年  
記念シンポジウム「春夏秋冬…進歩」開催等記念事業を実施  
協力講座開講
  - 平成20年4月 大学院研究科博士課程増設(文学研究科:日本語日本文学専攻(博士課程))  
学科分割改組(環境共生学科→環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科)
  - 平成21年4月 学生支援組織改組  
キャリアセンター設置、保健センター設置  
熊本県立大学奨学金創設
  - 平成22年4月 熊本県立大学未来基金創設
  - 平成23年10月 大学院研究科博士課程増設(文学研究科:英語英米文学専攻(博士課程))
  - 平成25年4月 熊本県立大学CPD(継続的専門職能開発)センター開設
  - 平成26年4月 地域連携センター改組(地域連携センター→地域連携・研究推進センター)
  - 平成28年4月 全学教育推進センター設置
  - 平成29年4月 地域活力創生センター設置
  - 創立70周年  
記念式典・祝賀会開催等記念事業を実施

10 経営会議、教育研究会委員(平成29年5月1日現在)

○経営会議

| 氏名     | 職                    |
|--------|----------------------|
| 五百旗頭 真 | 理事長                  |
| 半藤 英明  | 学長                   |
| 田中 純二  | 事務局長                 |
| 小栗 宏夫  | 株式会社肥後銀行顧問           |
| 石原 靖也  | 熊本いいくに県民発電所株式会社代表取締役 |
| 横田 桂子  | 熊本県立大学同窓会紫苑会会長       |
| 丸本 文紀  | 株式会社シアーズホーム代表取締役     |
| 江頭 実   | 熊本県菊池市長              |

○教育研究会

| 氏名     | 職                          |
|--------|----------------------------|
| 半藤 英明  | 学長                         |
| 田中 純二  | 事務局長                       |
| 津曲 隆   | 副学長                        |
| 砂野 幸稔  | 文学部長                       |
| 松添 直隆  | 環境共生学部長                    |
| 黄 在南   | 総合管理学部長                    |
| 堤 裕昭   | 地域連携・研究推進センター長             |
| 村尾 治彦  | 学術情報メディアセンター長              |
| 宮園 博光  | アドミニストレーション研究科長            |
| 平野 有益  | 熊本日日新聞社新聞博物館館長             |
| 山田 耕路  | 崇城大学教授・九州大学名誉教授            |
| 和久田 恭生 | 熊本県公立高等学校長会会長、熊本県立熊本高等学校校長 |

## II 全体的な状況

熊本県立大学は、平成18年度に法人化を果たし、平成23年度末で6年間の第1期中期計画期間を終え、平成24年度からは新たに設定された目標に従い第2期中期計画を作成し、大学教育の改善、改革に取り組んできた。第2期中期計画では65項目について重点的に取り組み、恒常的に大学業務の点検評価を進め、さらなる大学の質の向上を図った。

第2期中期計画の最終年度である平成29年度は、重点目標である「教育の質の向上」、「特色ある研究の推進」、及び「地域貢献活動の更なる推進」に向け、これまでの成果を更に発展させ、活力ある大学づくりを進めた。

### 【教育の質の向上】

熊本地震からの復興支援の取組を含む地域の諸問題を題材とした教育研究の取組を進めた。また、高大接続システム改革に伴う大学入学者選抜改革への対応について、全学方針の策定を行うとともに、総合管理学部の教育体制を再編したほか、アドミニストレーション研究科における平成31年度施行新カリキュラムについて理念や教育研究上の目的等の策定を行うなど、教育の質を向上させた。

#### 主な実績

- 各学部、学科において、学生GP制度等、地域の諸問題を題材とした教育研究の取組を進めた。なお、学生GP制度は、平成29年度は9テーマについて取り組んだ。また、大学COC事業及びCOC+では、地域志向科目及び地方創生科目の実施等、地域の諸課題を題材とした教育研究の取組を推進した。〈計画番号(5)のA〉
- 環境共生学部居住環境学科の学生や環境共生学研究科の大学院生を対象に、教員による熊本地震の報告会を実施した。〈計画番号(5)のA〉
- 管理栄養士国家試験については、新卒合格率が100%となり、目標合格率90%を上回った。〈計画番号(13)〉
- 認証評価受審結果及び本学の状況等について確認を行い、キャップ制度の全学部(食健康科学科は導入自体を検討)導入に向けての方針及びスケジュールを決定し、各学科で導入に係る検討を開始、各学科の検討状況について意見交換を行った。〈計画番号(23)〉
- 高大接続システム改革に伴う大学入学者選抜改革への対応について、7月に文部科学省から実施方針が示されたことから入試改革ワーキンググループで検討のうえ、教育戦略会議において全学方針の策定を行った。〈計画番号(1)〉
- 総合管理学部においては、旧カリキュラムの適切な運用に加え、平成29年度から施行している新カリキュラムを着実に実施し、また教員の教育体制(組織)を点検し再編した。〈計画番号(18)のウ〉
- アドミニストレーション研究科においては、平成31年度から実施予定の新カリキュラムについて、研究科委員会にて理念、教育研究上の目的及びカリキュラム・ポリシー(案)、カリキュラム(素案)の検討を行い、第3回理事会(H29.12.21)にて承認された。〈計画番号(10)〉

### 【特色ある研究の推進】

平成29年度も科学研究費補助金への全員応募を達成し、優れた研究活動に努め、特に組織的に推進してきた特色ある研究の成果をまとめ、発信した。

#### 主な実績

- 各学部とも全員提出に向けて取組を行い、平成29年度も科研費応募100%となり、5年連続で達成した。〈計画番号(26)〉
- 文学研究科においては、研究成果をまとめ、論集『女性・ことば・表象 ジェンダー論の地平』を編集し刊行した。また、「地域伝来文献の横断的研究」として、幾つかの課題について取り組みを開始した。〈計画番号(25)〉
- 環境共生学研究科においては、「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」、「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」について第4回国公私3大学環境フォーラム及び食育・健康フェスティバルにおいて報告を行った。〈計画番号(25)(28)〉

- アドミニストレーション研究科においては、「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」として、総合管理学部COC事業プロジェクト出版記念シンポジウム「地方創生への挑戦」を開催した。〈計画番号(25)〉
- JST(科学技術振興機構)による地域産学バリュープログラム(平成29年度熊本復興支援のための研究開発課題募集)への応募を学内に周知、申請を促して7件を申請。うち2件の採択となった。〈計画番号(5)のイ〉

### 【地域貢献活動の更なる推進】

熊本地震からの復旧・復興に寄与する研究を実施するとともに、「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」と「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の取組や包括協定団体との研究等を推進した。

#### 主な実績

- 益城町の震災復興を中心とした地域課題の解決に向けた支援を行うため包括協定を締結し、水上村の地域特産品等を活用した産業振興やブランド化等の取組を推進するため包括協定を締結した。〈計画番号(33)のA〉
- 教員・学生が地域課題の解決に取り組む「地域志向教育研究事業」として12件の研究課題を選定し、7月に交付決定を行った。昨年度から引き続き、熊本地震からの復興支援につながる地域課題7件を重点的研究テーマとして取り上げ、採択を受けた各担当教員が研究活動を実施した。とりわけCOC推進室長枠として「学生提案による熊本地震からの創造的復興支援プロジェクト」を設置し、学生ボランティアステーションで活動を行う学生らと協力して実施した。フューチャーセッションを学び実践する学生が主となり、天草市民向け「もしもに備える」防災ワークショップを開催し、高校生や市民の方と防災未来新聞を作成、天草支援学校において防災ワークショップを開催し、天草ケーブルテレビや新聞等のメディアに取り上げられた。〈計画番号(33)のA〉
- COC+に参加する8大学・高専の学生に加工食品の企画開発から製造・販売までの一連の工程を経験してもらう「うまかもん開発プロジェクト」を実施した。さらに、天草地域の活性化について考えるワークショップ(「地域創生円卓会議 in 天草」)の開催、山都町で同町が取り組もうとしている農泊をテーマにシンポジウムを実施、県庁の受託事業として、甲佐町、南阿蘇村をフィールドとして地域の特産品開発を行う「キリン絆プロジェクト」及び県内5地域で「中山間地域サポート推進事業」を実施した。〈計画番号(33)のウ〉

### 【国際化の推進】

協定校への派遣等による学生の海外留学を促進するとともに、国際シンポジウムの開催や学術交流を展開した。また、中国・海南省疾病予防管理センターと学術交流協定を新たに締結した。

#### 主な実績

- 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の「地域人材コース」に応募の学生を支援し、2名が採用された。〈計画番号(36)のイ〉
- 五百旗頭理事長をコーディネーターとし、田中均氏(株)日本総研国際戦略研究所理事長)、白石隆氏(JETROアジア経済研究所長)、高原明生氏(東京大学教授)という外交・国際関係の第一人者を招き、「トランプ政権とアジア太平洋」と題し、国際関係シンポジウムを開催した。〈計画番号(37)のイ〉
- 環境共生学部と交流のある中国・海南省疾病予防管理センターと学術交流協定を締結した。〈計画番号(36)のA〉

#### 【学生生活支援】

従来からの授業料減免及び熊本地震による授業料減免の経済支援を行うとともに、学生の多様なニーズに適応するきめ細かい学生生活支援を着実に実施した。

##### 主な実績

- ・従来からの授業料減免及び熊本地震による授業料減免の説明会を開催し、申請を受け付け、9月下旬に減免を決定し、結果の手交等を行った。〈計画番号(40)〉
- ・学生・教職員を対象に障がい者サポーター研修会(熊本市障がい保健福祉課の出前講座)を開催した。〈計画番号(42)〉
- ・大学独自及び大学コンソーシアム熊本との連携を通じ、年2回インターンシップ事業を実施し、平成29年度夏季インターンシップにおいて、全体で延べ128名の学生を派遣した。〈計画番号(44)〉

#### 【業務改善】

熊本地震により被害を受けた施設設備の復旧工事をすべて完了するとともに、本学の創立70周年記念事業の一環としてアーカイブ資料や記念メッセージの公開を行い、認証評価結果を第3期中期計画及び平成30年度計画に反映させ、組織的マネジメントサイクルの充実を図った。

##### 主な実績

- ・平成28年度の熊本地震による建設需要過多の影響を受け、入札不調等が続いた災害復旧工事(食堂、サブアリーナ等)について、契約、着工し、9月末までに全てが完了した。〈計画番号(61)〉
- ・本学の創立70周年記念事業の一環として、これまで収集してきたアーカイブ資料の一部をデータ化するとともに、本学の発展に寄与された方々から寄稿していただいた記念メッセージをデータとして保存しアーカイブの充実を図った。なお、データ化した資料及び記念メッセージは、大学ホームページ上の創立70周年記念サイトにおいて公開した。〈計画番号(46)〉
- ・認証評価結果で課題とされた3点の事項については、対応方針を各会議報告時に共有し、今後毎年度自己点検・評価委員会で進捗状況の確認を行うこととした。また、うちキャップ制の導入関係については、平成29年度計画に反映させて対応に着手するとともに、第3期中期計画(9)に反映させた。なお、アドミニストレーション研究科のカリキュラム関係は、平成31年施行を目途としているカリキュラム見直しの中で対応を行っているところであり、第3期中期計画の初年度である平成30年度計画(34)に反映させた。〈計画番号(58)〉
- ・熊本地震を踏まえ、平成8年度に日赤県支部と締結した大規模災害時に臨時救護所等として施設使用を認める「大規模災害時における災害救護支援体制に係る覚書」及び平成25年度に熊本市と締結した災害時に一時避難所として地域住民の施設利用を認める「避難所施設利用に関する協定」について、日赤患者も熊本市民も本学に同時に避難できるよう見直した。〈計画番号(62)〉

以上より、平成29年度計画はほぼ順調に実施出来たと総括する。

### Ⅲ 項目別の状況

#### (i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」 (中期目標の大項目)

##### 【中期目標の項目】

##### 1 教育に関する目標

○公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

##### <学士課程教育>

- ・ 論理的な思考で自ら課題を抽出・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。
- ・ 積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。
- ・ 地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。また、コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる人材。
- ・ 高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。

##### <大学院教育>

- ・ 国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。

##### (1) 入学者受入れに関する目標

- ① 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法を活用して、各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を確保する。
- ② 大学院では、学内からの優秀な進学者の確保に努めるとともに、社会人や外国人留学生が学びやすい体制を整備し、受入れを積極的に進める。

##### (2) 教育内容・方法に関する目標

- ① 地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。
- ② 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にするるとともに、その方針に沿って教育課程の検証・見直しを行い、体系的な教育課程を編成する。
- ③ 十分な教育効果が得られるよう教育方法の検証・見直しを行うとともに、その結果に基づき、多様な教育方法を実施する。
- ④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を確立し、学生の就業力を向上させる取組を強化する。

##### (3) 教員の能力に関する目標

- ① 教員一人一人が、教育を重視、充実することの重要性を認識したうえで、社会の要請や学生のニーズに応える教育を行うことができるよう、教員の教育力を向上させる。
- ② 教育の質の向上のため、教員の教育活動について、適切な評価・改善を行う。

##### (4) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育研究の推進、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。
- ② 各授業科目の成績評価基準を明確化するとともに、導入した客観的な評価方法を的確に運用し、教育の質を確保する。
- ③ 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

#### Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

##### (中期計画の項目)

##### 1 教育に関する目標を達成するための取組

##### <入学者受入れに関する目標を達成するための取組>

| 中期計画   | 年度計画   | 計画の進行状況等  | 評価委員会(参考)<br>※参考にH24～28の評価内容を記載        |
|--|--|---|--|
| (1) 社会の状況や受験生の動向に配慮しながら、一般選抜・特別選抜のあり方について検証し、選抜方法について必 | (1) 高等学校等からの意見収集を継続して実施し、その結果や志願状況を分析し、選抜区分、募集人員の配分、入試 | (1) 新入生オリエンテーション時(H29.4)やオープンキャンパス時(H29.7.16、H29.7.23)にアンケートを行うとともに、熊本県高等学校進学指導連絡協議会と入試懇談会(H29.6.22)を行い、これらの内容を分析し改善点等の検証を進め、平成31年度の入学者選抜実施方針を策定した。 | H26[注目]<br>学部志願者数が大幅に増加(※対前年比増加数:全国1位) |

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| <p>要な改善を加える。</p>  | <p>科目の設定等について改善すべき点がないか検証を行った上で、平成 31 年度の入学選抜実施方針を策定する。</p> <p>高大接続システム改革に伴う大学入学選抜改革への対応に向けて、平成 33 年度の入学選抜実施方針の検討を行う。</p>  | <p>また、高大接続システム改革に伴う大学入学選抜改革への対応については、7月に文部科学省から実施方針が示されたことから入試改革ワーキンググループで検討のうえ、教育戦略会議において全学方針の策定を行った。</p> <p>各学部の取組は以下のとおり。</p> <p>&lt;文学部&gt;<br/>(日本語日本文学科)<br/>福岡女子大との合同シンポジウム「文学の可能性—『古典』の力—」を実施し、学部学生や一般参加者(含:高校生や高等学校教員)とともに、古典を中心とする文学研究に対する社会の要請を検証した。また、近年の志願倍率や追加合格実施状況の傾向をもとに平成 31 年度入学選抜の定員配置について、現行どおり変更なしと定めた。</p> <p>(英語英米文学科)<br/>平成 29 年度入試で導入した新たな出題形式による問題作成を継続して行った。熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会(H29.6.22)における意見収集及び特別選抜入試、一般入試の志願状況をもとに学科 FD にて検討を行った(H30.3.13)。また、学科ホームページを更新し、教員紹介、イベント紹介等を行った。</p> <p>&lt;環境共生学部&gt;<br/>平成 30 年度入試に向けて FD を実施した(H29.7.18)。また、平成 30 年度入試の結果を踏まえて、入学選抜の状況や学部・学科の現状等を検証し、学部・学科の将来構想を検討する FD、並びに平成 31 年度入試に向けての FD(H30.7.教授会)を実施することとした。</p> <p>&lt;総合管理学部&gt;<br/>本年度からの新カリキュラム施行もあり、志願状況は順調に推移している。平成 29 年度の志願者は 1,359 名と対前年 130%を超える伸びとなった。受験生拡大に向けては昨年度同様、①学部新カリパンフレットの配布、②オープンキャンパスでのゼミ活動紹介などを展開し、功を奏していると考え。</p> | <p>H25《課題》<br/>学部志願者数 2,000 人確保が達成できなかった</p>   |
| <p>(2)<br/>優秀な内部進学者の確保に向け、学部と大学院との関係を強化し、連携の仕組みを作る。また、優秀な社会人・外国人留学生の確保に繋がる取組を行うとともに指導體制を充実する。</p> | <p>(2)<br/>ア. 優秀な内部進学者の確保に向け、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度より施行している大学院授業科目早期履修制度について、検証を行う。</li> <li>・研究科の教育・研究活動や企業等が求める高度な専門知識や能力、大学院授業科目早期履修制度等について、大学院進学説明会や修士・博士論文の中間発表会等への参加を促すことで、学部学生に伝える機会を適切に設ける。</li> </ul> <p>イ. 優秀な社会人・外国人留学生の確保に向け、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士後期課程秋季入学制度の広報を積極的に行う。</li> <li>・研究科の教育・研究活動及び修士・博士論文の中間発表会等の公開の広報を積極的に行う。</li> </ul> | <p>(2)<br/>ア.<br/>内部進学者確保に向けた対策として、早期履修制度については平成 30 年度より環境共生学研究科の対象科目についても学部の自由単位として認定することとした。また、早期履修要件の GPA の見直しや飛び入学などについても議論を行った。次年度以降の取組については、各研究科で更に検討を進め、大学院委員会で共有するとともに、全学あるいは各研究科で実施可能な取組、引き続き調査・研究が必要な検討事項について確認した。</p> <p>なお、平成 29 年度の大学院授業科目早期履修実績は 2 名(環境共生学研究科)であった。平成 30 年度の早期履修対象科目については、第 6 回大学院委員会(H30.1.17)で各研究科へ照会を行った。</p> <p>各研究科の取組は以下のとおり。</p> <p>&lt;文学研究科&gt;<br/>・研究科委員会において早期履修制度について審議(H29.10.31)。早期履修科目の単位認定、GPA 要件の緩和、制度そのものの抜本的改正など幾つかの可能性について意見交換を行った。結論を出すには至らなかったため、平成 31 年度改正に向けて再度審議することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院進学説明・相談会において制度の説明を行った(H29.8.5)。</li> <li>・3 年生対象の卒論ガイダンスにおいて制度の紹介を行った(H30.1.29)。</li> </ul> <p>&lt;環境共生学研究科&gt;<br/>大学院授業科目の早期履修制度については、環境共生学部と各学科が発行する『学部・学科の歩き方』に記載し、オリエンテーション時に説明を行った。平成 29 年度から早期履修に該当する講義を追加したところ、後学期開講分に関して 2 名の履修申請があり、講義を受講した。しかし、卒業研究や管理栄養士資格関連講義など</p>        | <p>H29《課題》<br/>大学院入試では、内部進学者、留学生や社会人学生の確保に向け、様々な取組大学院授業科目早期履修制度の実施、大学院説明会の開催や修士論文の中間発表会の案内等を行ったが、各研究科の博士前期課程における志願者数の合計が、平成 30 年度入試では 19 名と定員 50 名を大きく下回った。</p> <p>特に文学研究科は 3 名と定員の 3 割、アドミニストレーション研究科は 4 名と定員の 2 割と低迷した。<sup>(3)</sup> 学生や社会人学生を含めた志願者数の確保に向けた取組がは、本学出身の優秀な教員確保のために重要な取組でもあることから<sup>(1)</sup>、各研究科においてはこれまでの取組の改善が<sup>(2)</sup>期待される。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>県立大出身の優秀な教員確保のために、きわめて重要な取組である。より一層の努力を期待する。<br/>→下線(1)のとおり追加した。</p> <p>★久峨委員からの意見</p> |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  |  | <p>に加え大学院の講義を受けることにより負担が増加すること、受講したことの証しを与えられないこと等の問題点が挙げられたため、より適切な実施方法に関して継続的に検討を進めることとした。</p> <p>大学院に関する様々な情報の周知に関しては、環境資源学科では大学院説明会(H29.6.27、参加者 32 名)および進学就職セミナー(H30.2.14、参加者 62 名)を、居住環境学科では大学院説明会(H30.1.23、参加者 35 名)を、食健康科学科では就職・進学説明会(第 1 回 H29.6.5 参加者 80 名程度、第 2 回 H29.11.30 参加者 70 名程度)を行った。また、公開発表会の開催等については、ポスター等を学内掲示版に貼付し広く周知を図った。</p> <p>&lt;アドミニストレーション研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文の中間発表会(H29.10.28)の公開の案内を学部学生のゼミ担当の教員を通じて行い、大学院に関する情報を周知する機会とした。案内については研究科委員会でアナウンスした。</li> <li>・平成 31 年度から実施予定の新しいカリキュラムについて、研究科委員会(H29.8.31、H29.10.19)にて学部・博士前期課程の効果的な接続性(一貫性)について検討し、その中で早期履修制度の有効性を検証している。情報管理コースの卒業研究発表会(H29.12.17)にて大学院生による大学院の説明と進学の意義を学部学生にプレゼンテーションを実施した。</li> </ul> <p>イ.</p> <p>社会人・留学生の確保に向け、博士前期・後期課程の論文中間発表会や最終報告会等の開催案内を大学ホームページや大学院説明会等で積極的に行った。</p> <p>各研究科の取組は以下のとおり。</p> <p>&lt;文学研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科独自の大学院案内パンフレットを作成し、秋季入学制度の広報を行った。</li> <li>・大学ホームページにより、博士論文の中間発表会の広報を行った(H29.7.4、H29.10.10)。</li> </ul> <p>&lt;環境共生学研究科&gt;</p> <p>博士前期・後期課程の中間報告会や最終報告会の開催については、その都度インターネットや説明会等を通じて周知を図った。</p> <p>&lt;アドミニストレーション研究科&gt;</p> <p>大学 HP 等を通じて、修士論文の中間発表会(H29.10.28)の案内を行った。</p> | <p>大学院への志願者の確保に向けた取組は行われているが、志願者は減少傾向。<br/>「取組が期待される」ではなく「取組の改善が期待される」として、「改善」ということを強調してはどうでしょうか？<br/>→下線(2)のとおり追加した。</p> <p>★池上委員からの意見<br/>研究科によって、状況や事情が異なるようなので、大学院全体の問題としてではなく、研究科毎に記述した方が良いのではないかと。<br/>→下線(3)のとおり追加した。</p> <p>H28《課題》<br/>大学院の学生数確保に向けた新たな対策の必要性</p> <p>H27(新規)<br/>大学院授業科目早期履修制度の創設</p> <p>H26(新規)<br/>外国人留学生学費免除制度及び水銀研究留学生奨学金制度の導入により、留学生3名が入学した。<br/>※(36)と同評価</p> <p>H25(新規)<br/>国立水俣病総合研究センターとの連携大学院協定締結</p> |
| <p>(中期計画の項目)<br/>＜教育内容・方法に関する目標を達成するための取組＞</p>                 |  |   |  |
| <p>(3)<br/>人文科学、自然科学、社会科学の「知の統合」の教育の核となる全学共通の教育プログラムを開発する。</p> | <p>(3)<br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p> | <p>(3)</p>  | <p>H28(顕著)<br/>「もやいすと育成プログラム」全体を震災復興をテーマとしたものに組み換えて実施</p> <p>H27「着実」<br/>もやいすと育成システムの構築</p>  |

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
|  |   |   | <p>H26&lt;独自&gt;<br/>「地域理解とリーダーシップ」分野を新設し、全学共通教育の新カリキュラムを作成<br/>※(4)と同評価</p> <p>H24(新規)<br/>全学共通科目構想プロジェクトを立上げ<br/>※(4)と同評価</p>   |
| <p>(4)<br/>教養教育については、初年次に必要な教育と4年間で修得する知識・能力の総合性のバランスに配慮した教育を充実する。</p> | <p>(4)<br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p>  | <p>(4)</p>  | <p>H26&lt;独自&gt;<br/>「地域理解とリーダーシップ」分野を新設し、全学共通教育の新カリキュラムを作成<br/>※(3)と同評価</p> <p>H24(新規)<br/>全学共通科目構想プロジェクトを立上げ<br/>※(3)と同評価</p>   |
| <p>(5)<br/>専門教育については、学部、学科ごとに地域の諸問題を題材とした特長のある取組を充実する。</p>             | <p>(5)<br/>ア. 各学部、学科において、大学COC事業、大学COC+事業、学生 GP 制度等も活用して、地域指向科目や地方創生科目の着実な実施等、地域の諸課題を題材とした教育研究の取組を推進する<br/>イ. 熊本地震からの復興支援に関連する教育研究の取組を推進する。</p> | <p>(5)<br/>ア.<br/>&lt;全学&gt;<br/>各学部、学科において、学生 GP 制度等、地域の諸問題を題材とした教育研究の取組を次のとおり進めた。なお、学生 GP は、平成 29 年度は 9 テーマについて取り組んだ。また、大学 COC 事業及び COC+では、地域志向科目及び地方創生科目の実施等、地域の諸課題を題材とした教育研究の取組を推進した。<br/>各学部の取組状況は次のとおり。<br/>&lt;文学部&gt;<br/>文学部フォーラム「底流としての異文化—その発現と発掘—」を開催した(H29.11.25)。<br/>(日本語日本文学科)「複合演習」前学期においては天草上田家所蔵の文書典籍資料を、同後学期においてはくまもと文学・歴史館所蔵の近代文学資料を対象とする調査研究活動を展開した。/学生 GP として「日本語を通じた地域在住外国人との共生」を実施した。/第 13 回帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会を開催した(H29.10.21)。/熊本市立日吉東小学校で「明治 22 年熊本地震の際の「数え歌」について」授業を実施した(H29.7.14)。<br/>(英語英米文学科)ELLA(熊本県立大学英語英米文学会)を基盤に、学生が学外者を対象に実施している「英語絵本読み聞かせ」の指導と支援を実施した(H29.8.26、H29.12.9)。<br/>&lt;環境共生学部&gt;<br/>卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸問題を数多く題材として取り入れ、教育研究を進めた。<br/>居住環境学科の学生・大学院生を対象に、教員による熊本地震の報告会を後学期に 1 回実施した(H29.12.20)。<br/>環境共生学部で作成した教育研究用地震対策ガイドライン(2016 年度版)を教職員・学生に配布して、震災対</p> | <p>H29「着実」<br/>ア<br/>専門教育についてはおいては、各学部学科において、学生GP、大学COC事業及び大学COC+事業COC+<sup>(2)</sup>等を活用し地域の諸問題を題材とした教育研究に係る様々な取組を継続的に実施するとともに、引き続き教員による熊本地震の報告会等を行った。これは、特に学生GPは、地域の企業や団体から研究テーマを募集して、学生が卒業研究として取り組むものであり、地域に密着した<sup>(1)</sup>着実な取組として評価できる。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>特に学生GPを評価する。<br/>震災復興をテーマとした取組で、まさに地域企業、団体と密着したものである。<br/>→下線(1)のとおり追加した。</p> <p>★法人の意見<br/>文部科学省の事業名に誤りがあるので、次のような表現はいかがか。<br/>【現行】 【案】</p> |

|   |  |  |   |
|---|--|--|---|
|   |  | <p>策を実施した。<br/>環境共生学部の熊本地震後、2年間の取組をまとめた(3月教授会)。<br/>＜総合管理学部＞<br/>大学COC事業、COC+、学生GP制度などを活用し、県内各地域の諸課題の解決を題材とした教育研究活動を多く実施した。<br/>4コースそれぞれが「基礎演習(フィールドワーク)」(2年次必修科目)を行い、地域社会の現場から体験的・実践的に学習する授業を行った。/正課の授業科目とは別に、地域課題の解決に実践的に取り組む学生主体のリサーチプロジェクトである KUMAJECT2017 を実施し、地域活性化ボランティアを通しての体験型学習の機会を提供した。/ゼミ活動の中で、地域課題を素材として、専門的知識を活かして課題解決を図るプロジェクト(実践的学習)を行った。/大学COC事業、COC+と関連して地域志向科目と地方創生科目を選定・拡大すると共に、地域の諸課題を素材とした実践的な授業を組み込んだ新カリキュラムを完成し、平成29年度から施行した。</p> <p>イ。<br/>JST(科学技術振興機構)による地域産学バリュープログラム(平成29年度熊本復興支援のための研究開発課題募集)への応募を学内に周知して申請を促して7件を申請。うち2件の採択となった。(H29.8.31 採択決定)</p> | <p>大学COC+事業 →COC+<br/>→下線(2)のとおり修正した。<br/>※正式名称は下記のとおり(文部科学省HPより)<br/>・地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)<br/>・地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)</p> <p>H29(新規)<br/>イ<br/>熊本地震からの復興支援に関連する取組では、大学等が保有する研究成果、知的財産の活用のための試験研究や実証研究を支援する科学技術振興機構の「地域産学バリュープログラム」の中に熊本復興支援枠が設けられ、地域資源の活用を目的とした研究2件が採用されたことは、新たな取組として評価できる。<br/>今後の進展が期待される。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>今後の進展を期待する。<br/>→下線のとおり追加した。</p> <p>H28[注目]<br/>リサーチプロジェクト「KUMAJECT」の10年にわたる取組<br/>H27&lt;独自&gt;<br/>地域の諸問題を題材とした特長のある取組の継続的な実施</p> |
| <p>(6)<br/>外国語教育については、語学習得への意識・意欲を高めて語学能力の育成を図るため、現行のあり方を見直す。</p> | <p>(6)<br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p>   | <p>(6)</p>   | <p>H27「着実」<br/>英語合宿の充実(選択外国語科目「Intensive English」の開講)</p> <p>H25[注目]<br/>英語合宿「熊本県立大学 English コレジオ in 天草 2013」の試行実施</p>  |
| <p>(7)<br/>九州で優位な「食健康と食育に係る人材養成拠点」の形成を目指す。</p>                    | <p>(7)<br/>ア. 食育・健康プロジェクト推進委員会において、平成29年度で計画期間が終了する「熊本県立大学の食育・健康ビジョン」の見直しを行うとともに、今後の食育・健康活動のあり方や推進体制</p> | <p>(7)<br/>ア.<br/>・食育・健康プロジェクト推進委員会において、策定から6年目に入った「熊本県立大学の食育・健康ビジョン」について、新たなビジョンの策定に向けた検討を行っており、年度内に策定した。<br/>・また、同委員会において、食育活動の推進体制についても検討し、食育推進プロジェクトは平成31年度から環境共生学部に移管することを決めた。</p>  | <p>H29「着実」<br/>食育活動の指針となる平成30年度からの「熊本県立大学食育ビジョン」を策定し、基本理念として「地域に学び、地域に伝える」を明記し、「人材育成」、「研究開発」、「食環境の改善」に取り組むとしたことは、着実な取組として評価できる。</p>   |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  | <p>について検討を行う。</p> <p>イ. 環境共生学部内において平成 25 年度に立ち上げた地域資源を活用した食健康等に関する研究プロジェクトの平成 29 年度終了に向けて、成果のとりまとめを行う。</p> <p>ウ. 学生の食に関する意識を高め、食生活改善と健康増進につなげる取組を積極的に行う。また本学が有する専門的知見や研究成果を生かした食育・健康に関する情報発信、地域貢献活動を進める。</p> | <p>・本学の食育活動が第 1 回食育活動表彰の「農林水産大臣賞」を受賞。学長が 6 月末の授賞式に参加するとともに、同日開催の食育全国大会のシンポジウムにおいて、食育推進プロジェクトが事例報告を行った。</p> <p>・学生食堂再開に合わせての特別企画(Hando メニュー及びデザート提供)やベジチャージ@学食キャンペーンを実施した(H29.9.29)。</p> <p>イ.</p> <p>・第 4 回 国公私 3 大学環境フォーラム(熊本県立大学、H29.12.9)において、「地域資源を活用した食健康等に関する研究プロジェクト」の成果発表と取りまとめを行った。</p> <p>・平成 29 年度も地域資源を活用した食健康等に関する研究プロジェクトを継続し、地域資源を活用した食健康に関する環境共生学的研究 24 件、疾病の予防・治療・リハビリに関する食健康科学的研究 15 件、食健康科学に関わる人材養成活動実績 36 件を実施した。</p> <p>ウ.</p> <p>・4 月に本学全学生を対象とした食生活調査を実施し、現在本学学生の食生活の傾向と課題について整理・分析を行った。</p> <p>・6 月の食育月間には、西田精麦株式会社と連携し、「pre 食育の日」を実施。利用客と学生の食の関心を高めるとともに、熊本県産品への理解を促すため、学生ロビーで大麦を使ったメニューの提供を行った。</p> <p>・昨年度実施した本学 1 年生を対象とした食生活調査と、受託研究で実施した認可外保育所における給食に関する調査について「第 64 回日本栄養改善学会学術総会」において、食育推進プロジェクトより研究成果発表を行った。</p> | <p><b>食育は県立大学にとって最重要テーマのひとつであり、食育の拠点の確立に向け、更なる充実を期待する。</b></p> <p><b>★小野委員長からの意見</b><br/> <b>最重要テーマであり、食の拠点を不動のものとするために努力していただきたい。</b><br/> <b>→下線のとおり追加した。</b></p> <p>H28「着実」<br/> 学生向け食育活動や「くまもと食育ガイドブック」の制作</p> <p>H28【顕著】<br/> 農林水産省主催の第 1 回食育活動表彰(教育関係者・事業者部門)において「農林水産大臣賞」を受賞</p> <p>H27【顕著】<br/> 食育推進プロジェクトの 10 年にわたる取組</p> <p>H25「着実」<br/> 食健康等に関するプロジェクトの推進</p> <p>H24&lt;独自&gt;<br/> 食・健康に関するプロジェクト推進委員会」の設置、「熊本県立大学の食育・健康ビジョン」の作成</p> |
| <p><b>(8)</b><br/> 平成 25 年度末までにカリキュラム・ポリシー(CP)を明確化し、公表する。その上で、アドミッション・ポリシー(AP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、ディプロマ・ポリシー(DP)を踏まえた教育課程を編成する。</p> | <p><b>(8)</b><br/> (中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p>   | <p><b>(8)</b></p>  | <p>H28「着実」<br/> 高大接続の実現に向けた新たな 3 つのポリシーを策定・公表<br/> ※(17)と同評価</p> <p>H27&lt;独自&gt;<br/> 総合管理学部の新たなカリキュラム及び学部理念等の決定<br/> ※(18)、(47)と同評価</p> <p>H25《課題》<br/> 総合管理学部の改組が再検討となり、同学部の教育課程の再編も再考となった</p> <p>H24「着実」</p>   |

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
|  |   |   | カリキュラム・ポリシーの素案作成  |
| <p>(9)<br/>学士課程と博士前期課程の一貫教育について、必要性和有効性を検証し、導入を図る。</p> | <p>(9)<br/>学部・博士前期課程の効果的な接続性(一貫性)について、一貫教育の手法として導入した大学院科目早期履修制度も含めて、必要性和有効性を検証し、その結果を集約する。<br/>また、大学院授業科目早期履修制度の活用、ゼミ指導や進路指導の機会等を活用して大学院教育の意義や内容について理解を深めさせる。</p> | <p>(9)<br/>学士課程と博士前期課程の一貫教育の手法として導入した大学院科目早期履修制度については、各研究科において必要性和有効性を検証し、学部学生に大学院への関心を喚起するため、現在のアドミニストレーション研究科に加え、平成 30 年度から環境共生学研究科においても、早期履修科目が当該学部の自由単位として認定できるように履修規程を改正した。<br/>また、大学院の学生確保に向けた対策として、早期履修制度を含めた現在の取組の見直しや新たな取組について各研究科で検討した内容を大学院委員会で共有するとともに、その検討内容を踏まえ、平成 30 年度以降に全学あるいは各研究科で実施可能な取組、引き続き調査・研究が必要な検討事項について確認した。<br/>なお、平成 29 年度の大学院授業科目早期履修実績は 2 名(環境共生学研究科)であった。<br/>各研究科の取組は以下のとおり。<br/>＜文学部・文学研究科＞<br/>・「大学院進学説明・相談会」を開催(H29.8.5、参加者 3 名)。<br/>・同「進学説明・相談会」において、早期履修制度の説明を行った。<br/>・「日本語日本文学会」と「日文学学生会」を同時開催し、学部学生に大学院への関心を喚起する機会を設けた(H29.7.8)。<br/>・学部生に向け博士論文の中間発表(H29.7.4、H29.10.10)の案内を出し、関心の喚起を図った。<br/>・学部生に向け修士論文の中間発表(H29.11.7)の案内を出し、関心の喚起を図った。<br/>・英語英米文学科卒業論文要旨発表会において、大学院生による大学院紹介を行った(H30.2.16)。<br/>・研究科委員会において大学院科目早期履修制度の検証を行い、履修科目の単位化、GPA 要件などの検討課題を確認し、平成 31 年度改正に向けて改めて審議することとした。<br/>＜環境共生学部・環境共生学研究科＞<br/>「環境共生学演習Ⅳ」及び「同演習Ⅴ」に加えて、平成 29 年度より後学期開講の「環境共生学特論」について学部学生の参加を認めたところ 2 名の履修申請があり、講義を受講した。しかし、卒業研究や管理栄養士資格関連講義などに加え大学院の講義を受けることによって負担が増加すること、受講したことの証しが与えられないこと等の問題点が挙げられたため、より適切な実施方法に関して大学院教育検討委員会を中心として検討を継続していくこととした。また、3 年次の「環境共生総合演習」や進路相談の際に、早期履修制度や大学院教育の意義・内容について理解を深める機会を増やした。<br/>・環境資源学科では大学院教育の意義や内容について理解を深めさせることを目的に、卒業生をセミナー講師とした環境資源学科 進学・就職セミナーを開催した(H30.2.14)。<br/>＜総合管理学部・アドミニストレーション研究科＞<br/>平成 31 年度から実施予定の新しいカリキュラムについて、研究科委員会(H29.8.31、H29.10.19)にて学部・博士前期課程の効果的な接続性(一貫性)について検討し、その中で早期履修制度の有効性を検証している。情報管理コースの卒業研究発表会(H29.12.17)にて大学院生による大学院の説明と進学の意義を学部学生にプレゼンテーションを実施した。</p> | <p>H29「着実」<br/>各学部、各研究科では学士課程と博士前期課程の一貫教育について、各研究科で大学院科目早期履修制度の必要性和有効性の検証を行った。また、アドミニストレーション研究科に加え環境共生学研究科では、早期履修科目を学部の自由単位として認定できるように履修規程の改正を行った。これらの取組は、着実な取組として評価できる。</p> <p>★池上委員からの意見<br/>「着実」の評価を追加してはどうか<br/>学部・博士前期課程の一貫教育について、大学院科目早期履修制度も含めて必要性和有効性を検証、導入した点を評価する。<br/>各学部・研究科で、必要性和有効性を検証している。早期履修制度については、まだ検討課題はあるものの、環境共生学研究科では履修規定の改正が行われ、実績も2名あったため。<br/>→下線のとおりに追加した。</p> |
| <p>(10)<br/>大学院教育では、学位の質保証につながる教育に向けて教育内容を見直す。</p>     | <p>(10)<br/>平成 28 年度までの取組及び検証結果を踏まえ、平成 29 年度は特に次の取組を行う。<br/>＜文学研究科＞</p>   | <p>(10)<br/>＜文学研究科＞<br/>・FDIにより点検(H29.11.28)。教育方法の見直しが必要な問題はなかった。<br/>＜環境共生学研究科＞<br/>・平成 28 年度に引き続き、博士前期課程・後期課程において複数教員による指導体制を継続している。また、前</p>  |   |

|   |  |  |   |
|---|--|--|---|
|   | <p>FDにより、これまでの院生の研究成果発表状況を把握し、教育課程の点検を行い、必要に応じて教育内容を見直す。</p> <p>＜環境共生学研究科＞<br/>平成28年度に引き続き前期・後期課程において複数教員指導体制による教育研究指導を行う。また、前期課程では1年生及び2年生の演習科目を通して複数教員による指導を行い効果的な教育体制を維持する。また、引き続き、修士論文中間発表会の確実な実施を図る。</p> <p>＜アドミニストレーション研究科＞<br/>見直しを行ってきた研究科の理念、人材養成の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確定させ、新カリキュラム(案)を策定する。(平成31年度施行目標)</p> | <p>期課程に関しては、効果的な教育を行うために、1年次および2年次に配当された環境共生学演習において、多くの教員による指導の下に演習を進めた。</p> <p>・修士論文中間発表会の確実な実施を図るために、博士前期課程における学位論文審査願提出時に修士論文中間発表会報告書の添付を義務付けた。</p> <p>＜アドミニストレーション研究科＞<br/>・平成31年度から実施予定の新カリキュラムについて、研究科委員会にて理念、教育研究上の目的及びカリキュラム・ポリシー(案)、カリキュラム(素案)の検討を行い、第3回理事会(H29.12.21)にて承認された。なお、ディプロマ・ポリシーについては昨年度の全学的見直しにて新たに策定した内容にて見直しの必要はなかった。</p>   |   |
| <p>(11)<br/>大学院教育では、教員免許制度改革の動向を勘案し、教育課程の検討を進める。</p>          | <p>(11)<br/>他大学の教職大学院の動向を把握し、本学大学院における教職課程の役割を明確化する。</p>   | <p>(11)<br/>熊本大学教育学部と互いの大学の教職課程(大学院含む)についての情報交換及び熊本県内大学の教職課程のあり方について意見交換(H29.6.16)を行い、本学大学院における教職課程の役割を明確化した。</p>  | <p>H26(新規)<br/>大学院環境共生学研究科に家庭科の専修免許課程を設置</p>  |
| <p>(12)<br/>自ら考え、意見を述べる能力の育成及び授業の双方向性を高めることを目的に授業方法を改善する。</p> | <p>(12)<br/>ア. 引き続き 自ら考え、意見を述べる能力の育成に資する授業、双方向性で実施している授業及びこれらの授業に関する課題等について学科内で把握、情報を共有し、必要に応じてFD等を実施し、授業方法の改善を行う。<br/>イ. 平成28年度に引き続き、双方向授業に関する先進事例について情報収集し、学内で情報共有するとともに、必要に応じてFD等を実施し、授業方法の改善を行う。<br/>ウ. 平成27年度新カリキュラムから1年生必修科目となった「もやいすと育成」の授業について、これまでの授業実施状況に対する振り返りを踏まえ、</p>  | <p>(12)<br/>ア.<br/>＜文学部＞<br/>(日本語日本文学科)<br/>・新カリ科目として、演習科目「アカデミックスキルⅠ・Ⅱ」の運営状況を学科内で再度共有した(H29.12.12)。<br/>・「複合演習」の本年度の運営状況を確認し、一次資料の調査から成果報告までの経過や学外機関との連携による実施形態について情報を共有するとともに、今後の課題、次年度以降の構成を確認した。(H29.12.12)。<br/>(英語英米文学科)<br/>・学科カリキュラムFD(H29.8.29)において、ディスカッション、プレゼンテーションなど双方向性を強化する方向性を確認した。<br/>＜環境共生学部＞<br/>・学部設置以来、学部共通科目として「プレゼミナール」(1年前学期)、「環境共生総合演習」(3年後学期)、並びに各学科において双方向を高める実験・実習・演習が少人数クラスで実施されている。<br/>・双方向性を高める実験・実習・演習については昨年度調査を行っており、学部・学科内で把握、情報を共有している。引き続き、学部・学科内において新しい情報等を共有する。<br/>＜総合管理学部＞<br/>・新カリキュラムにおいては、課題解決のための実践的な授業として、1年次科目である「基礎総合管理学Ⅰ・</p> | <p>H29&lt;独自&gt;<br/>H29年度から地域づくりのキーパーソンを育成する「もやいすと育成システム」の中に平成29年度から成績証明書、地域活動リスト及び地域活動の内容をまとめたポートフォリオに基づき、「もやいすとジュニア」、「もやいすとシニア」、「もやいすとスーパー」を認定する「もやいすと評価制度」を開始導入したことは、他の大学には見られない独自の取組として評価できる。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>ユニークな企画。<br/>評価制度を取り入れたことを評価する。<br/>→下線のとおり修正した。</p> <p>H26(着実)<br/>SA制度の活用</p> |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
|   | <p>SA 制度を積極的に活用し、自ら考え、意見を述べる能力の育成を行う。</p>   | <p>Ⅱ」と「基礎総合管理学演習」をスタートさせた。また 2 年次科目である「基礎総合管理実践」と「基礎総合管理実践演習」については、地域との連携による課題解決型授業であることを示す詳細なパンフレットを作成し大学内外に広報して、授業参加へのモチベーションを高めた。旧カリキュラムにおいては、「専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(必須科目)」をこれまで通り開講し、少人数による参加型双方向授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎総合管理学Ⅱ」においては、学部の学生教育費より予算を支弁し、テキストを試作した。</li> </ul> <p>イ.</p> <p>&lt;全学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SPOD フォーラムへの教員派遣を実施し、IR レターでは同フォーラムについて紹介を行った。また、IR レターでは、もやいすと授業や Intensive English に関する授業改善の取組についても掲載し、学内での情報共有を図った。</li> </ul> <p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次の 2 つの学部 FD を実施し、授業方法の改善等に係る情報を共有した。</li> <li>・SPOD フォーラムに参加した坂本講師による FD(テーマ: 四国地区大学教職員能力開発 ネットワークフォーラムの参加報告、H30.2.13、参加者 27 名)</li> <li>・教学IR室佐藤特任講師による FD(テーマ: PROG データから見た環境共生学部、H30.3.19、参加者 30 名)</li> </ul> <p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムの 1 年次科目である「基礎総合管理学Ⅰ・Ⅱ」と「基礎総合管理学演習」の実施内容と実施方法について情報を共有するために、授業の開始に先立ち、「基礎総合管理学」に関する FD(H29.5.25)を実施した。</li> </ul> <p>ウ.</p> <p>&lt;全学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き「もやいすと(地域)ジュニア育成」、「もやいすと(防災)ジュニア育成」、「もやいすとシニア育成」の各授業に対して、SA を 30 名雇用した。SA に対しては、事前説明や授業後の振り返りを実施、教員側がフィードバックを受けることで、授業プログラムの改善を図った。また、「もやいすと(地域)ジュニア育成」を対象に Twitter を活用した授業外学習を充実する取組を実施した。また、「もやいすと(防災)ジュニア育成」では、成果発表会を踏まえて、蒲島熊本県知事との意見交換を実施した(H29.11.23)。</li> </ul> | <p>H24(新規)<br/>SA制度の導入準備</p>   |
| <p>(13)<br/>管理栄養士国家試験について、合格率 90%以上を目指す。そのためにカリキュラムや教育内容を含めた教育体制について逐次見直すとともに、各授業科目間の連携を強化する。</p> | <p>(13)<br/>ア. 平成 29 年度(第 32 回)からの管理栄養士国家試験の日程変更も見据え、より教育効果が得られるよう、受験資格に必要な授業科目の配当時期を見直す。</p> <p>イ. 管理栄養士国家試験合格率の維持・向上を目指し、管理栄養士国家試験対策委員会において、平成 28 年度に新たに実施した学生への指導方法を検証する。また、国家試験の結果ならびに平成 28 年度の受験生(4年生)の学習状況を解析し、受験指導を行う。</p> | <p>(13)<br/>ア. 平成 28 年 9 月に、新たな管理栄養士国家試験対策委員会を立ち上げ、学生の指導内容についてさらに見直しを行った。また、管理栄養士養成に関する「管理栄養士特別演習」科目を関連科目として新設した。</p> <p>イ. 3 年次から実施している模擬試験、模擬試験の結果を踏まえ、学生への個人指導、試験対策講義を実施した。昨年度どおり、模擬試験、模擬試験の結果を踏まえた学生への個人指導、試験対策講義を実施し、平成 29 年度における合格率の維持・向上を目指した。その結果、第 32 回管理栄養士国家試験では、新卒合格率は 100%(合格者 42 名/受験者 42 名;全国平均 95.8%)となり、目標合格率 90%を上回った。</p>  | <p>H29【顕著】<br/>平成 28 年度に立ち上げた管理栄養士国家試験委員会において学生の個人指導内容の見直しや「管理栄養士特別演習」科目を新設することとした。その結果第32回管理栄養士国家試験において、2年連続で合格率100%を達成したことは、「管理栄養士特別演習」科目の新設や模擬試験を踏まえた個人対策による顕著な成果として高く評価できる委員会を中心とした組織的な対応による顕著な成果として高く評価できる。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>個別指導もなされており、文句なしに素晴らしい。<br/>→「個人対策」を「個人指導」に修正した。</p> <p>★池上委員からの意見</p> |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  |  |   | <p>科目の新設や個人指導等も管理栄養士国家試験対策委員会で検討された内容であるならば、この委員会による組織的な対応が成果に結びついていると考えられるため委員会について一言追加してどうか。<br/>→下線のとおり修正した。</p> <p>評価委員会欄<br/>H28【顕著】第30回→第31回では？<br/>→「第30回」から「第31回」に修正した。<br/>H28【顕著】<br/>第30回第31回管理栄養士国家試験の合格率100%達成</p> <p>H27《課題》<br/>第30回管理栄養士国家試験の合格率90%未達成</p> <p>H26【着実】<br/>第29回管理栄養士国家試験の合格率97.4%(目標達成)</p> <p>H25【顕著】<br/>第28回管理栄養士国家試験の合格率100%</p> <p>H24《課題》<br/>第27回管理栄養士国家試験の合格率低下</p> |
| (14)<br>学年進行や学問領域に応じたキャリアデザイン教育を展開する。また、「学生GP制度」の定着と実質化に向けた取組を進める。 | (14)<br>3年次対象の就職セミナーを活用して、キャリアデザイン教育を充実する。   | (14)<br>3年次対象の就職セミナー(H29.7.25)にて、PROG テストの結果解説会(講師:株式会社リアセック 小川氏)を実施し、就職活動前の自己分析等に役立てた。   | H24「着実」<br>学生GP制度、キャリア教育への取組   |
| (15)<br>学部、学科教育の目標と取得可能な資格の位置づけを明確化し、学生の資格取得に必要な支援を行う。             | (15)<br>ア. 各学科の教育カリキュラムを通して取得可能な資格を学生に明示し、その取得に向けた対策並びに社会的な意義について、オリエンテーション、プレゼミナール、説明会を通して、学生に広く周知する。<br>イ. 総合管理学部では、希望する学生に対し、就職の際に有用であると考えられる各種簿記検定対策講座を開講する。日商簿記検定3級については、キャリアセンター主催の対策講座により | (15)<br>ア.<br>＜文学部＞<br>・平成25年度の検討結果に基づき、学部授業並びに外部講座を通じて取得可能な資格及び留学の効果や方法・準備に関して「プレゼミナール」「キャリア形成論」等で学生に紹介した。特に、「キャリア形成論」の授業では、文学部1年生に対して教職課程、図書館司書及び学芸員の資格取得について重点的に説明をした<br>・英語英米文学部では、教員採用試験2次試験対策を実施した(H29.7.31～8.17までの6日間)。<br>＜環境共生学部＞<br>・平成29年度版『環境共生学部の歩き方』を作成し、各学科の新入生オリエンテーション時に取得可能な資格について説明した。<br>・環境資源学科では、「環境資源学科 進学・就職セミナー」の中で国家資格について説明した(H30.2.14)。<br>＜総合管理学部＞ | H29【顕著】<br>学生の資格取得支援や、様々な就職セミナーの開催や大学独自及び大学コンソーシアム熊本と連携したインターンシップ事業の実施などの就職支援を行った結果、平成29年度卒業生の就職率は98.3%となり、男女共学化以降最高となった。また、全国平均98.0%、九州地区平均97.5%のいずれも上回ったことは、顕著な成果として高く評価できる。<br>※(44)と同評価<br><br>★小野委員長からの質問<br>インターンシップの影響も大きかったと予想している   |

|  |       |   |   |
|--|-------|---|---|
|  | 代替する。 | <p>・新入生に対する学部オリエンテーション時に取得可能な資格などについて説明した。</p> <p>イ.</p> <p>・日商簿記検定3級対策講座に関する資料を作成・配布し、キャリアセンターと共にその講座の説明会を実施し、9月に学外講師による対策講座(16コマ)を開講した(H29.9.5～9.20の火・水・木曜日、講座申込者:6名)。また、同2級対策として、問題演習及び解説形式の講座を9月から11月にかけて実施した(参加者3名)。</p> <p>・全学の「公務員試験対策講座」の補完として、公務員試験関連科目担当教員による個別相談・質問(随時)や、一次試験合格者に対して個別面接・集団討論の指導を実施した(H29.7.5、H29.7.20、参加者7名)。</p> | <p>が、いかがでしょうか</p> <p>→法人からの回答</p> <p>インターンシップの参加学生の就職について、追跡調査を実施してはいないが、就職活動前にインターンシップを経験した学生の就職に対する意識は高く、少なからず就職率に影響していると思われる。</p> <p>★池上委員からの意見</p> <p>就職率が(公開されたデータを見る限り)平成24年度以降、継続して増加傾向にあり、かつ平成29年度が最高にあることを追加してはどうか。</p> <p>中期に記載されているので不要か？</p> <p>→下線のとおり追加した。</p> <p>H28「着実」<br/>就職率96.6%(男女共学化以降の最高値更新)</p> <p>H27「着実」<br/>学生の就職率94.2%(過去5年間の最高値更新)<br/>※(44)と同評価</p> <p>H26「着実」<br/>教育や公務員、民間等の各分野への就職者数増加</p> <p>H25「着実」<br/>就職率93%(過去5年間の最高値)<br/>※(44)と同評価</p> <p>H24(新規)<br/>就職支援の充実による就職等決定率の上昇<br/>※(44)と同評価</p> |
|--|-------|---|---|

(中期計画の項目)

<教員の能力に関する目標を達成するための取組>

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
| <p>(16)<br/>教員の教育能力の開発及び学部・学科・コースの組織力向上に向けて、FDに取り組む。</p> | <p>(16)<br/>ア. 平成28年度に策定したFD第4期3か年計画(平成29～31年度)に基づき、全学・学部・研究科毎に計画的にFDを実施する。<br/>イ. 平成28年度に引き続き教育力、研究力の向上を図るため、能力開発プログラム(SPODフォーラム等)へ派遣等の機会を利用して、経験の浅い教員・職員に対するFDを実施する。</p> | <p>(16)<br/>ア.<br/>&lt;全学&gt;<br/>・新任教員へのFD(H29.4.4、講師:津曲副学長・山田IR室長、参加者:新任教員6名)を実施した。<br/>・全学FD「汎用的技能の測定と教育改善～平成29年度PROGテスト結果から～」(H29.11.20、講師:株式会社リアセック代表取締役松村直樹氏及び執行役員田辺明博氏、参加者:教職員計31名)を実施した。<br/>・全学FD研修「熊本における教員養成の現状と課題」(H29.12.11、講師:熊本大学教育学部長八幡英幸氏、参加者:教職員47名)を実施した。<br/>・高大接続に関する全学FD(H30.3.15、講師:多田隈親亮教務入試課長、参加者:教職員38名)を実施した。<br/>&lt;文学部&gt;<br/>・文学部・文学研究科合同FD「新規科研獲得者による報告」(H29.9.26、参加者22名)、文学部FD「研究倫理につ</p> | <p>H29「着実」<br/>全学、学部、研究科毎に計画的にFDを実施した。また、SPODフォーラムに教員を派遣し、その内容を学部FDでフィードバックしたことは、着実な取組として評価できる。</p> <p>★池上委員からの意見<br/>「着実」の評価を追加してはどうか。<br/>全学・学部・研究科毎の計画的なFDの実施及びSPODフォーラムへの派遣等、経験の浅い教職員のFDの実施を評価する。</p> |
|--|--|---|---|

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>いて(学生に対する研究倫理教育および研究不正事例について)」(H29.9.26、参加者 22 名)、「キャップ制について」(H29.10.24、参加者 21 名)、12 月に「高大接続、入試改革スケジュールの把握と問題点の整理」(H29.12.19、参加者 22 名)を実施した。</p> <p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度入試に向けて FD を実施した(H29.7.18)。平成 30 年度の入試を総括する FD を実施(H30.7)し、平成 31 年度入試への対応を検討することとした。</li> <li>・計画に従い、授業方法の改善等に係る以下の学部 FD 実施し、情報を共有した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①SPOD フォーラムに参加した坂本講師による FD「テーマ: 四国地区大学教職員能力開発 ネットワークフォーラムの参加報告」(H30.2.13、参加者 27 名)</li> <li>②教学IR室佐藤特任講師による FD「テーマ: PROG データから見た環境共生学部」(H30.3.19、参加者 30 名)</li> <li>③張教務委員長による FD「テーマ: 双方向授業の取り組み」(H30.3.19、参加者 30 名)</li> <li>④張教務委員長による FD「テーマ: キャップ制の導入」(H30.3.19、参加者 30 名)</li> </ol> <p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度第 1 回 FD は、平成 29 年 5 月 25 日(木)14:30~16:00、【テーマ】新カリキュラムに関する情報共有【概要】平成 29 年度より開始した「基礎総合管理学(Ⅰ、Ⅱ)」及び「基礎総合管理学演習」について、改めてその内容について学部全体の理解共有を徹底し、より円滑な学生教育に資することを目的として FD 研修会を開催した。具体的には、基礎総合管理学および同演習の概要と実施方法について、その設置を推進してきたワーキンググループ・メンバー(小藺准教授、澤田准教授)からの説明を聴き、学部担当教員との討議を行った(参加者 28 名)。</li> <li>・第 2 回 FD は、平成 30 年 2 月 22(木)14:30-15:10、【テーマ】科研費等競争的外部資金の獲得の一層の推進及び大学の研究活動支援について【概要】既に学部教員の科研費応募率はほぼ 100%を達成しており、採択率を高めるための努力は必要であるとの認識はある一方、平成 30 年度以降の喫緊の課題として、科研費の間接経費をどのように取り扱うかについて学部内のコンセンサスを形成する必要性が生じてきた。そこで、研修の内容としては前 2 か年とはやや趣を変え、獲得された外部資金を教員個々の研究活動を大学全体としてどのように支援していくかについて、地域連携・研究推進センターによる研究支援活動についての説明と学部教員との意見交換を行った(参加者 33 名)。</li> <li>・第 3 回 FD は、平成 30 年 3 月 1 日(木)16:10-17:00、【テーマ】新カリキュラムにおける新規開講科目に関する振り返り【概要】当初、2020 年以降の新型大学入試に関する FD を実施する計画であったが、全学 FD において近々取り上げられるとの見通しがあり、今年度、新規開講した「基礎総合管理学Ⅰ」、「同左Ⅱ」及び「基礎総合管理学演習」についての振り返りを行った。まず、前 2 科目については、担当した澤田准教授、小藺准教授から講義内容その他に関する報告があり、その後、教員全体が 3 つのグループに分かれて「基礎・演習」についての振り返りを行った(参加者 24 名)。</li> </ul> <p>&lt;文学研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部・文学研究科合同 FD「新規科研獲得者による報告」(H29.9.26、参加者 22 名)</li> <li>・研究科FD「院生の学修状況の点検」(H29.7.25、参加者 17 名)</li> <li>・研究科FD「院生の研究発信力の検証」(H29.12.19、参加者 17 名)</li> <li>・研究科FD「院生の研究力の検証」(H30.3.19、参加者 17 名)</li> </ul> <p>&lt;環境共生学研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現行の大学院における問題点の分析」をテーマとして大学院FDを実施した(H30.2.27、参加者 29 名)。</li> </ul> <p>&lt;アドミニストレーション研究科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州大学大学院の事例を基礎として、本学アドミニストレーション研究科は、これまでの実績を基盤として、大学院生の増加を検討した。大学院生の大学院の教育の満足度を中心にどのようなカリキュラムを開講すべきかをテーマに実施した(H30.2.8 実施)</li> </ul> | <p>全学、学部、研究科毎に計画的かつ積極的にFDが実施されている。また、SPODフォーラムにも派遣されているため。<br/>→下線のとおり追加した。</p> <p>しかし、中期の実績報告書には平成29年度はFD開催3回となっているので?<br/>→法人の回答<br/>平成29年度実績の「3回」は誤りであり、正しくは「22回」であるため修正をお願いしたい。</p> <p>H26「着実」<br/>FD研修の充実</p> <p>H25「着実」<br/>全学FD研修への取組</p> <p>H24「着実」<br/>教員の博士号取得に向けた取組</p> |
|--|---|--|

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
|  |   | イ.<br><全学><br>・SPOD フォーラムへの教員派遣(H29.8.23~25、講師:SPOD フォーラム各セミナー講師、参加者:(環)坂本講師、(総)三田准教授、(文・IR)山田 IR 室長)を実施した。   |  |
| (17)<br>教員の教育活動について、個人評価制度による自己評価及び授業評価アンケート等による他者評価を活用し、教育改善を進める。 | (17)<br>ア. 授業評価アンケートについて、教員の授業改善の目的に加え、カリキュラム・ポリシーにおける「学修成果の評価」の具体化へ向け、アンケートの試行的な改善に取り組み、評価システムの検討を行う。<br>イ. 各教員は、平成28年度の教育活動を取りまとめた「個人評価調査票」を作成し、学部長へ提出する。 | (17)<br>ア.<br><全学><br>・FD 学修評価部会を中心に、具体化へ向けた検討を進め、「学修成果の評価システム(素案)」を作成した。同素案に基づき、各教授会等での説明会を実施し、併せて意見聴取を行った。また、学外の専門家として京都大学山田剛史准教授(高等教育研究開発推進センター)に意見を伺った。これらを踏まえ、実施スケジュールを見直す(※)こととし、第2回全学教育推進センター会議(H29.7.13)及び第3回教育戦略会議(H29.7.24)において了承された。<br>※評価手法の開発に十分な時間が必要であることから、改定した授業評価アンケート等の導入時期を当初のH30からH31年度に見直した。<br>・後学期の一部の授業において、授業評価アンケートへの改訂へ向けた調査アンケートを実施した。<br><br>イ. 各教員は、平成28年度の教育活動等を取りまとめた「個人評価調査票」を作成し、6月に学部長に提出した。 | H28「着実」<br>高大接続の実現に向けた新たな3つのポリシーを策定・公表<br>※(8)と同評価<br><br>H24《課題》<br>教育改善のためのアンケートの見直しの一部未着手 |

(中期計画の項目)

<教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組>

| (18)<br>大学の設置理念に基づき、教育力・研究力の向上に資する学部・学科組織の構築に向け、学部・学科の改組及び収容定員について検討する。 | (18)<br>ア. 文学部では、近年の入学選抜の状況や学部・学科の現状等を検証し、学部・学科の将来構想を検討する。<br>イ. 平成30年度に20年を迎える環境共生学部では、自然・環境の変化、学生や社会のニーズ等に適切に対応した教育・研究・地域貢献を行うため、組織のあり方を検討する。<br>ウ. 総合管理学部では、旧カリキュラムの適切な運用に加え、平成29年度から施行する新カリキュラムを着実に実施し、また教員の教育体制(組織)を点検し再編する。 | (18)<br>ア.<br><文学部><br>・第1回将来構想委員会(H29.6.22)及び第5回将来構想委員会(H30.2.15)において、両学科の新カリキュラム検証結果および第3期中期計画に向けた中長期人事計画の検討結果の報告を受け、両学科および学部の将来構想について討議した。<br>イ.<br><環境共生学部><br>・学部・大学院に関する将来構想委員会(委員長、学部長、他7名)、並びに関係する会議等を開催し、学部・学科の実施体制、学部改組について検討し、学部改組並びに大学院分野の再編成の実施など決めた。<br>ウ<br><総合管理学部><br>・旧カリキュラムの適切な運用に加え、平成29年度から施行している新カリキュラムを着実に実施し、また教員の教育体制(組織)を点検し再編した。<br>[事務局補足] 組織図(県立大学総合管理学部) | H29[注目]<br>イ<br>環境共生学部では、災害など学際的な課題への対応に向け、専門分野を横断的に学び、研究できるよう平成31年度から現行の3学科を1学科3専攻へ移行することとした。このことは4月14日熊本日日新聞に掲載されており、注目された取組として評価できる。<br><br>H29「着実」<br>ウ<br>総合管理学部では、新カリキュラムで新設した「基礎総合管理学」の管理・運営に係る責任と権限を明確にするため、平成30年度から従来のコース制を廃止し、部門制に再編したことは、着実な取組として評価できる。<br>★池上委員からの質問<br>総合管理学部は、平成29年度より新カリキュラムを施行し、教員の教育体制(組織)を再編したが、具体的には、平成30年度に実施されるコース制から部門制への再編を意味するのか?<br>→事務局の回答<br>平成29年4月1日現在では4コース、平成30年4月1日現在では4部門となった。 |             |                      |         |          |       |                       |         |                 |               |  |
|---|---|---|---|-------------|----------------------|---------|----------|-------|-----------------------|---------|-----------------|---------------|--|
|   |   | <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年4月1日現在</th> <th>平成30年4月1日現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジネス・アドミニストレーションコース長</td> <td>ビジネス部門長</td> </tr> <tr> <td>情報管理コース長</td> <td>情報部門長</td> </tr> <tr> <td>パブリック・アドミニストレーションコース長</td> <td>公共福祉部門長</td> </tr> <tr> <td>地域・福祉ネットワークコース長</td> <td>基礎総合管理部門長 ※新設</td> </tr> </tbody> </table>  | 平成29年4月1日現在   | 平成30年4月1日現在 | ビジネス・アドミニストレーションコース長 | ビジネス部門長 | 情報管理コース長 | 情報部門長 | パブリック・アドミニストレーションコース長 | 公共福祉部門長 | 地域・福祉ネットワークコース長 | 基礎総合管理部門長 ※新設 |  |
| 平成29年4月1日現在   | 平成30年4月1日現在   |   |   |             |                      |         |          |       |                       |         |                 |               |  |
| ビジネス・アドミニストレーションコース長  | ビジネス部門長   |   |   |             |                      |         |          |       |                       |         |                 |               |  |
| 情報管理コース長  | 情報部門長   |   |   |             |                      |         |          |       |                       |         |                 |               |  |
| パブリック・アドミニストレーションコース長   | 公共福祉部門長   |   |   |             |                      |         |          |       |                       |         |                 |               |  |
| 地域・福祉ネットワークコース長   | 基礎総合管理部門長 ※新設   |   |   |             |                      |         |          |       |                       |         |                 |               |  |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  |  |   | <p>H27&lt;独自&gt;<br/>総合管理学部の新たなカリキュラム及び学部理念等の決定<br/>※(8)、(47)と同評価</p> <p>H25《課題》<br/>総合管理学部の改組が再検討となり、同学部の教育課程の再編も再考となった<br/>※(8)と同評価</p> <p>H24「着実」<br/>総合管理学部のコースの改編に向けた検討開始</p> |
| <p>(19)<br/>大学院教育では、教育・研究の指導に組織的に取り組むため、複数教員による研究指導を拡充する。</p>  | <p>(19)<br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p>  | <p>(19)</p>   |  |
| <p>(20)<br/>各授業科目について、シラバスを点検し、成績評価基準の精緻化に取り組む。</p>  | <p>(20)<br/>19)<br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p>  | <p>(20)</p>   | <p>H24「着実」<br/>成績評価基準の明確化及び学位の質保証への取組<br/>※(21)と同評価</p>  |
| <p>(21)<br/>学位の質保証の観点から、卒業及び修了までに修得すべき知識・能力について、評価の客観性を高める。</p>  | <p>(21)<br/>19)<br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p>  | <p>(21)</p>   | <p>H27(新規)<br/>博士号候補生制度の創設</p> <p>H24「着実」<br/>成績評価基準の明確化及び学位の質保証への取組<br/>※(20)と同評価</p>   |
| <p>(22)<br/>英語教育について、次のことに取り組む。<br/>① 学部、学科において、修得すべき英語能力を明確にし、各種英語運用能力検定試験の受験により修得した能力を客観的に検証する。<br/>② 英語英米文学科では、個々の学</p> | <p>(22)<br/>①<br/>平成 28 年度に引き続き、本学語学教育システムで活用している英語学習ソフトウェアにより、学生の英語能力測定を実施し、昨年度測定結果も利用しながら、各学科設定の到達目標に照らして修得した英語能力について検証す</p> | <p>(22)<br/>①<br/>・語学教育システムを活用した英語能力測定に関して、1 年次測定は 5 月初旬までに全学生を対象に実施し、修得した英語能力を検証するための基礎データを収集した。<br/>日本語日本文学科(受験者数 48 名)、環境共生学部 3 学科(受験者数 112 名)、総合管理学科(受験者数 302 名)<br/>なお、総合管理学科については、昨年度常勤クラス配属の学生のみ対象としていたが、今年度より全クラス全 1 年次生に広げて実施した。</p> | <p>H29「着実」<br/>英語英米文学科では引き続き、TOEIC®の模擬試験による英語運用能力の測定、測定結果を基にした個人指導を通して、英語運用能力の向上に取り組んだ。この結果、英語能力試験における4年間の向上率の学年平均が12.5%と学科目標の10%以上を上回ったことは、着実な取組の成果として評価できる。</p>                  |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| <p>生に対応した支援体制を作り、総合的な英語運用能力の向上を図る。なお、英語能力試験については、学生に個別達成目標を設定させるとともに、4年間の向上率の学年平均 10%以上を学科目標とする。</p> | <p>る。</p> <p>②英語英米文学科では、平成28年度と同様に下記のとりの英語運用能力育成プログラムを実施する。</p> <p>ア. TOEIC®の模擬試験で英語運用能力を測定する。</p> <p>イ. 「ア」の結果、学生の多読、ライティング等の実績等に基づいて学生の個人面接を行う。</p> <p>ウ. データを分析しながらプログラムの検証を継続的に実施し、次期中期計画に向けた適切な目標を検討し定める。</p> | <p>・2年次測定は平成30年1月に全学生を対象に実施し、昨年度のデータと比較しながら修得した英語能力を検証し、それぞれの結果を全学的に共有した。</p> <p>②</p> <p>ア.</p> <p>・英語運用能力の把握、学習意欲の向上を図るため、1年生は4月7日に、2年生は4月21日、3年生は4月18日、4年生は4月28日および1月15日～2月15日にTOEIC®の模擬試験を実施した。</p> <p>・6月と12月に同様の目的で2年生にTOEIC®IP試験を実施した。</p> <p>イ.</p> <p>・現時点での英語力の自己評価、在学中の英語運用能力向上の目標と方策について各学生がそれぞれ記入した「自己分析・自己評価表」にもとづき、担任等が個人指導を実施した。</p> <p>ウ.</p> <p>・第2回学科FDにおいて学科教育プログラムの検証を行い、次期中期計画に向けた目標を検討した(H29.8.26)。</p> <p>・第3回学科FDにおいて平成29年度実施の模擬試験結果のデータ分析及び平成26年度～29年度実施分のデータとの比較分析をし、プログラムの検証を行った(H30.3.13)。</p>  | <p>H26「着実」<br/>英語教育の新カリキュラム作成及び英語運用能力育成プログラムの実施</p> <p>H24《課題》<br/>・英語教育における修得すべき英語能力の明確化<br/>・英語英米文学科の英語運用能力育成プログラム構築に向けた取組</p>  |
| <p>(23)<br/>単位制度の実質化の観点から、キャップ制度を導入する。</p>   | <p>(23)<br/>平成28年度の認証評価の受審結果に基づき、全学部において、キャップ制の導入に向けて検討する。</p>   | <p>(23)<br/>第3回教務委員会(H29.7.14)において、認証評価受審結果及び本学の状況等について確認を行い、第4回教務委員会(H29.9.13)において、全学部(食健康科学科は導入自体を検討)導入に向けての方針及びスケジュールを決定し、各学科で導入に係る検討を開始、第6回教務委員会(H30.1.18)で各学科の検討状況について意見交換を行った。</p> <p>来年度以降、各学科の最終決定を受けて、引き続き全学的な調整を行いながら、平成32年度の導入を目指す。</p> <p>各学部の状況は以下のとおり。</p> <p>&lt;文学部&gt;</p> <p>・文学部では、「キャップ制について」(H29.10.24、参加者21名)を実施し、4年への導入のための条件を検討した。</p> <p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <p>・環境共生学部では、キャップ制の導入に向けて、検討を行い、環境資源学科及び居住環境学科の導入を決定した。</p> <p>・キャップ制に関するFDを実施した(H30.3.19、参加者30名)。</p> <p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <p>・キャップ制の導入(平成31年度試行、平成32年度実施)に向けて、学部で検討し導入を決定した。</p> | <p>H29《課題》<br/>平成28年度に受審した認証評価において、文学部4年次、環境共生学部及び総合管理学部におけるキャップ制の導入が努力課題として示された。<br/>キャップ制については、平成29年度に文学部4年次と環境共生学部食健康科学科を除いて平成32年度からの導入を決定しており、着実な取組が期待される。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>次の認証評価においてきちんと整備されたことを表記しておくこと</p> <p>H28《課題》<br/>キャップ制の未導入</p> <p>H24(新規)<br/>キャップ制の導入</p> |
| <p>(24)<br/>学習意欲の持続に向け学習指導体制の充実を図る。</p>  | <p>(24)<br/>各学部・学科において、教学IR室が教育改善のために行うFDや各種調査等の分析データ等も活用し、不断に学生の学習意欲を喚起する取組を行う。</p>   | <p>(24)<br/>&lt;文学部&gt;</p> <p>・「プレゼミナール」、「キャリア形成論」において、初年次学生に対して、大学での学習についての導入教育と自ら目標を持って学習を行うための指導を行った。</p> <p>・キャリア形成論の一環として卒業生・在学生交流会を行った(H29.7.14)。</p> <p>・1、2年次は約10名のプレゼミクラス単位、3、4年次は数名程度のゼミ単位の担任制で緊密な学生指導を行い、学習意欲の持続のための取組を行った。</p> <p>(日本語日本文学科)年度当初に在学生ガイダンスを実施し、不正に対する注意喚起や履修上の注意の徹底を行った(H29.4.5)。「複合演習Ⅲ・Ⅳ」では、学外収蔵機関(天草市上田家・くまもと文学・歴史館)での実地調査と研修を含む開講形態を採り、学内で身につけた能力を地域文化研究に応用する試みとなった。/日文学生の親</p>   | <p>H28【顕著】<br/>「もやいすと育成プログラム」に「スーパーレベルを位置づけ」</p>  |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  | <p>睦組織の企画で柳川への文学散歩を実施した(H29.10.27)。/全学年が参加する卒業論文要旨発表会を開催した(H30.2.16)。</p> <p>(英語英米文学科)学部生の留学先の可能性を広げるため、昨年度 MOU を結んだ米国 Chatham 大学に行く学生の支援体制(小辻梅子奨学金)を整えた。/例年どおり、ELLA(英語英米文学会)による学習活動を支援した。</p> <p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学習意欲を喚起する取組等について、教学IR室が教育改善のために行うFDや各種調査等の分析データ等を活用して検証・検討した(テーマ:PROG データから見た環境共生学部、H30.3.19、参加者 30 名)。</li> <li>・『環境共生学部の歩き方』を入学時に配布して、学部・学科におけ学修の理解を促した。</li> <li>・初年次教育の学部共通科目である「プレゼミナール」(1 年次前学期)と「フィールドワーク」(1 年次前学期)では、学生の「受動的な受講」から「能動的な学修」への転換、大学での学びについて理解を促し、学習意欲の向上を図った。</li> <li>・1 年次から 3 年次までの授業開始時には、各学科でオリエンテーションを行い、各学期での学修の目標を理解させた。</li> <li>・3 年次後学期の学部共通科目の「環境共生総合演習」を通して、環境共生と各専門教育との関係性を理解させ、卒業論文への取組意欲を促した。</li> <li>・チューター制度・学級担任制度により、各学生の学習意欲の持続に向けた指導体制を図った。また、学生の学修環境の問題点・情報は、チューター・学級担任→学科会議→学部運営会議で共有した。</li> </ul> <p>(環境資源学科)卒業論文の中間報告会(11 月)・卒業論文発表会(2 月)を学部学生に公開として 1~3 年次生の参加も可として、学習意欲の向上を図った。</p> <p>(居住環境学科)これまで実施していた卒業論文・卒業設計発表会に加え、卒業論文・卒業設計中間発表会を実施した。4年次生だけではなく、1~3 年次生の参加も要請し、学習意欲の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度熊本地震の影響に鑑み、「教員による報告会」を開催した(H29.12.20)。</li> </ul> <p>(食健康科学科)・管理栄養士としての早期教育ならびに、卒業論文研究の指導体制を整えるため、各科目の開講時期を見直した。主要科目について半期~1年前倒した上で、学習効果が上がるよう連続性を持たせた科目配置とした。平成 27 年度より順次年次配当を変更した。</p> <p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合管理学部は学部長裁量費制度を設けて、毎年、教員から申請された学習意欲の持続に繋がる教育事業を学習指導内容と学習指導体制の視点から評価・選定し、支援を行っている。</li> </ul> |  |
|--|--|--|--|

【中期目標の項目】

2 研究に関する目標

(1) 目指すべき研究の方向に関する目標

- ① 人文科学・自然科学・社会科学の3分野を有する大学の特色を生かし、学際的な研究や基礎研究を推進する。
- ② 社会の要請に積極的に応えるため、地域課題の解決に役立つ研究活動を推進する。
- ③ 熊本県立大学として独自性のある研究の方向性を明確にしたうえで、推進する。

(2) 目指すべき研究の水準に関する目標

研究成果が国内外で高く評価される水準を確保・維持する。

(3) 研究の推進に関する目標

- ① 研究水準の向上のため、教員の研究活動について適切な評価・改善を行う。
- ② 優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進し、効果的な研究環境を整備する。

(中期計画の項目)

2 研究に関する目標を達成するための取組

＜目指すべき研究の方向に関する目標を達成するための取組＞

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| <p>(25)<br/>人文科学・自然科学・社会科学の3分野の基礎研究を極めるとともに、分野間連携研究を推進する。</p> | <p>(25)<br/>文学研究科においては、ジェンダーをテーマとした横断研究のまとめをする。「地域伝来文献の横断的研究」を始動する。<br/>環境共生学研究科においては、「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」及び「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」をプロジェクト・チームにより引き続き推進し、その成果を取りまとめると共に、フォーラム等の機会を通じて公表する。<br/>アドミニストレーション研究科においては、「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」として、平成 24 年度より推進してきた自治体の課題に関する研究を取りまとめる。</p> | <p>(25)<br/>＜文学研究科＞<br/>・平成 28 年度中に集約した研究成果をまとめ、論集『女性・ことば・表象 ジェンダー論の地平』を編集し刊行。<br/>・「地域伝来文献の横断的研究」として、幾つかの課題について取り組みを開始した。<br/>○ 菊池市からの依頼により、「菊地万句発句」「地球儀」の展示解説を作成。<br/>○ 天草市上田家資料館の典籍調査を実施。(H29.9.21-22)<br/>○ 後藤是山記念館での調査成果の一部を発表。(大島「徳富蘇峰の印影散用箋」)<br/>＜環境共生学研究科＞<br/>・有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究<br/>環境資源学科において立ち上げられたプロジェクト・チームを中心として、平成 23 年度より進められてきた研究テーマ「有明海・不知火海流域圏内の物質循環管理による海洋環境保全と農林水産業振興」に関して、その最終成果を取りまとめ、第 4 回国公私 3 大学環境フォーラム(H29.12.9、熊本県立大学)において報告を行った。<br/>・地域の環境共生型社会の構築に関する研究<br/>居住環境学科・食健康科学科において立ち上げられたプロジェクトチームを中心に、平成 24 年度より進められてきた「食健康科学に関する環境共生学的研究」、「環境共生型の居住空間構築に関する研究」の 2 テーマに関して、その最終成果を取りまとめ、第 4 回国公私 3 大学環境フォーラム(H29.12.9、熊本県立大学)及び食育・健康フェスティバル(H30.3.17)において報告を行った。<br/>＜アドミニストレーション研究科＞<br/>・総合管理学部の 15 名の教員により、熊本県内の地方創生をテーマとした共同研究である「地域創生研究会」を計 6 回開催した。また、総合管理学部 COC 事業プロジェクト出版記念シンポジウム「地方創生への挑戦」を開催した(H30.3.17)。</p> | <p>H29「着実」<br/>文学研究科においてはジェンダーをテーマとし研究のまとめとして論集を刊行。また、「地域伝来文献の横断的研究」として幾つかの取組を開始した。<br/>環境共生学研究科においては「有明海、不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」及び「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」の報告を第 4 回国公私 3 大学環境フォーラムにおいて行った。<br/>アドミニストレーション研究科においては、「基礎自治体との共創的研究」の推進として、「地域創生研究会」を開催するとともに、その成果を「地方創生への挑戦」として刊行した。<br/>これらは着実な取組として評価できる。</p> <p>H28(独自)<br/>福岡女子大と日本語日本文学分野における学術連携協力協定を締結</p> <p>H27「着実」<br/>長崎大学、福岡工業大学との間での環境分野における包括的連携協力に関する協定にかかる取組</p> <p>H27「着実」<br/>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の着実な成果<br/>※(28)と同評価</p> <p>H26「着実」<br/>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の成果発表<br/>※(28)と同評価</p> <p>H25「着実」<br/>「森林計画学賞」受賞(「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」プロジェクトの一環)</p> <p>H24【顕著】</p> |
|---|---|---|---|

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
|  |  |  | 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」への取組み<br>※(28)と同評価  |
| (26)<br>研究活動を活性化するため、科学研究費補助金への応募を義務化する。 | (26)<br>各学部において、科学研究費補助金への応募に向け、平成 29 年度提出予定の「研究種目」と「研究課題」について事前確認を行い、全員応募を維持していく。 | (26)<br>・研究不正防止研修(H29.9.27、9.28)の中で、科研費の概要等を説明し、参加教員全員に応募を促した。<br>・平成 30 年度分の申請においても応募率 100%となり、平成 26 年度分から 5 年連続で達成した。<br>・各学部とも全員提出に向けて下記の取組を行った。<br>＜文学部＞<br>・9 月末までに全員が科研費申請の事前計画書を提出するよう指示し、9 月教授会で周知した。今年度も全員応募を達成した。<br>＜環境共生学部＞<br>・平成 29 年度も全員応募を達成するよう 9 月教授会で周知し(H29.9.19)、今年度も全員応募を達成した。<br>＜総合管理学部＞<br>・9 月末までに「研究種目」と「研究課題」の提出を周知し、科学研究費補助金への応募を促した。今年度も全員応募を達成した。 | H29【顕著】<br>科学研究費補助金への教員の応募率が、5年連続で100%を達成するとともに、科研費獲得のための学部FDの実施、教員に対する科研費申請説明会の開催や外部資金に関する情報の収集及び提供を実施するなど、 <b>大学全体で教職員が協力して取り組んだ。その結果、科研費の採択の件数及び金額がともに法人化後最高となったことは、顕著な成果として高く評価できる。</b><br>※(55)と同評価<br>※科研費受入実績(件数、金額)<br>H29 年度39件、 69, 530千円<br>H28 年度36件、 52, 400千円<br>これまでの最高金額 H28年度 52, 400千円<br>これまでの最高件数 H27年度 37件<br><br>★小野委員長からの意見<br>申請書類作成のための事務担当者達の協力を評価しておきたい<br>→下線のとおり追加、修正した。<br><br>H28【顕著】<br>科学研究費補助金への教員の応募率100%を達成<br><br>H27【顕著】<br>科学研究費補助金への教員の応募率100%達成(3年連続)<br><br>H26【顕著】<br>科学研究費補助金への教員の応募率100%達成(2年連続)<br><br>H25「着実」<br>科学研究費補助金への教員の応募率100%達成<br><br>H24「着実」<br>科学研究費補助への応募率向上 |
| (27)                                     | (27)   | (27)   | H29「着実」 ※再掲(25)   |

|   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| <p>地域に貢献する「基礎自治体との共創的研究」の拠点形成を目指し、次に掲げる研究を重点的に推進するなど「地域課題に関する研究」を発展させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の環境共生型社会の構築に関する研究</li> <li>・地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」をプロジェクト・チームにより引き続き推進し、その成果を取りまとめると共に、フォーラム・シンポジウムなどの機会を通じて公表する。</li> <li>・「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」として、平成24年度より推進してきた自治体の課題に関する研究を取りまとめる。</li> </ul> | <p>・「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」に関しては、居住環境学科・食健康科学科において立ち上げられたプロジェクトチームを中心に、平成24年度より、「食健康科学に関する環境共生学的研究」、「環境共生型の居住空間構築に関する研究」の2テーマに関して進められてきた。本年度はその最終成果を取りまとめ、第4回国公私3大学環境フォーラム(H29.12.9、熊本県立大学)及び食育・健康フェスティバル(H30.3.17)において報告を行った。</p> <p>・「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」については、八代市フードバレー推進課との連携により、八代市の特産品を海外へ輸出するプロジェクトを共同で実施した。その中で、学生を中心とした地域や特産品の情報を収集し発信するための情報発信プラットフォームの取組を推進し、学生が1名、文科省と熊本県が実施する「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の「地域人材コース」に申請を行った。この他、五木村ふるさと振興課との連携により、大学生等による地域の元気創出事業では、アウトドア体験によるビジネスアイデア提案をし、学生リーダーを務めた環境共生学研究科の院生が春から五木村の地域おこし協力隊として活動している。</p> <p>・大学 COC 事業として総合管理学部プロジェクト 70 周年記念シンポジウム「地方創生への挑戦」を開催した(H30.3.17、参加者 120 名、うち高校生 50 名)。午前:基調講演 九州財務局長、熊本赤十字病院長、熊本県立大学学長、午後:総合管理学部教員とCOC事業の学外協力者(企業・研究所・行政関係者)のシンポジウムを行い、総合管理学部、環境共生学部の本学教員の各領域から討論を行った。</p> <p>・自治体職員・まちづくり関係者向け「まちづくり CPD 講座」(H30.1.20～2.22 計 8 回)に 30 名が受講し、自治体職員のコミュニケーションスキル向上に顕著な成果があった。</p> <p>・「CPD 創造的復興教育講座」～防災対策としての共働ファシリテーションの実践(H30.3.10)に一般住民・学生の 31 名が受講し、堤教授による防災講義の震災に関するアカデミックな内容と震災に備えるための防災教育、場のファシリテーションスキル向上に役立つ成果があった。</p> | <p>環境共生学研究科においては有明海、不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究及び地域の環境共生型社会の構築に関する研究に関する報告を第4回国公私3大学環境フォーラムにおいて行った。アドミニストレーション研究科においては、「基礎自治体との共創的研究」の推進として、「地域創生研究会」を開催するとともに、これまでの地域活性化に関する研究活動のまとめとして、「地方創生への挑戦」を刊行している。</p> <p>H26「着実」<br/>地元や民間企業と連携した防災減災イベントの実施</p>  |
| <p><b>(28)</b><br/>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」を重点的に推進する。</p>   | <p><b>(28)</b><br/>平成 29 年度を「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」に関する研究プロジェクトの最終年度と位置づけ、成果のとりまとめ事業として、シンポジウム等を実施する。</p>   | <p><b>(28)</b><br/>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の成果は、第4回国公私3大学環境フォーラム(H29.12.9、熊本県立大学)において発表した。また、本研究の最終報告を同フォーラムの成果報告書にとりまとめた。</p>   | <p>H29「着実」 ※再掲(25)<br/>環境共生学研究科においては「有明海、不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」及び「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」の報告を第4回国公私3大学環境フォーラムにおいて行った。このことは着実な取組として評価できる。</p> <p>H27「着実」<br/>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の着実な成果<br/>※(25)と同評価</p> <p>H26「着実」<br/>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の成果発表<br/>※(25)と同評価</p> <p>H25【顕著】<br/>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の取組による外部資金の獲得</p> |

|   |  |  |   |
|---|--|--|---|
|   |  |  | H24【顕著】<br>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」への取組み<br>※(25)と同評価   |
| <b>(中期計画の項目)</b>  |  |  |   |
| <b>&lt;目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための取組&gt;</b>   |  |  |   |
| <p><b>(29)</b><br/>国内外で高く評価される研究水準を確保・維持するため、次のことに取り組む。</p> <p>① 学協会等での発表、外部研究資金の獲得を推進する。</p> <p>② 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」は日本有数、地域に貢献する「基礎自治体との共創的研究」及び「言語・文学・文化の横断的研究」は九州不可欠なものを目指して推進する。</p> | <p><b>(29)</b></p> <p>①<br/>ア. 学会発表支援旅費により教員の学協会等での発表を支援する。<br/>イ. 科学研究費助成事業等外部資金獲得に向け、学部を中心にFDを実施する。</p> <p>②<br/>&lt;文学研究科&gt;<br/>・「言語・文学・文化の横断的研究」について、これまでの取組を集約すると同時に、新たな研究テーマである「地域伝来文献の横断的研究」に取り組む。<br/>&lt;アドミニストレーション研究科&gt;<br/>・県内市町村と連携しながら行ってきた「基礎自治体との共創的研究」について集約するとともに、CPD 講座等を活用して、自治体職員の専門能力向上のための取組を推進する。また、地域と協働した防災減災に関するプログラムを引き続き実施する。</p> | <p><b>(29)</b></p> <p>①<br/>ア. 国内外での学会発表を予定している教員の希望を審査し、以下のとおり学会発表支援旅費を配分した。<br/>国内 20 件 1,233 千円 国外 9 件 1,455 千円<br/>イ.<br/>&lt;文学部&gt;<br/>・「文学部・文学研究科合同 FD 新規科研獲得者による報告」を実施した(H29.9.26、参加者 22 名)。<br/>&lt;総合管理学部&gt;<br/>・研究不正防止研修会と併せて、資金獲得をテーマとする友寄准教授によるFD研修への参加を促した。<br/>&lt;地域連携・研究推進センター&gt;<br/>・研究不正防止研修会と併せて、資金獲得をテーマに、友寄准教授によるFD研修を実施した(H29.9.27に2回)。</p> <p>②<br/>&lt;文学研究科&gt;<br/>・「言語・文学・文化の横断的研究」の集約として、論集を刊行した(H29.10)。<br/>・「地域伝来文献の横断的研究」として、以下のような取り組みをした。<br/>○ 菊池市からの依頼により、「菊地万句発句」「地球儀」の展示解説を作成した。<br/>○ 天草市上田家資料館の典籍調査を実施した(H29.9.21-22)。<br/>○ 後藤是山記念館での調査成果の一部を発表した。</p> <p>&lt;アドミニストレーション研究科&gt;<br/>・人材育成(八代市)・まちづくり(人吉市)等を中心に、現状と課題に関する意見交換を重ねている。<br/>・CPD 講座を対象者を職員+まちづくり関係者に拡大し、かつ内容もニーズに応じて充実した形で実施した(H30.1.20~2.22 計8回)。<br/>・防災クロスロードゲームを学生主導で天草で開催(H29.10.22、H30.1.18)、教員主導で本学で開催した(H30.1.27)。<br/>・総合管理学部の15名の教員により、熊本県内の地方創生をテーマとした共同研究である「地域創生研究会」を計6回開催した。また、総合管理学部COC事業プロジェクト出版記念シンポジウム「地方創生への挑戦」を開催した(H30.3.17)。</p> | <p>H29「着実」 ※再掲(25)<br/>文学研究科においてはジェンダーをテーマとし研究のまとめとして論集を刊行。また、「地域伝来文献の横断的研究」として幾つかの取組を開始した。<br/>環境共生学科においては有明海、不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究及び地域の環境共生型社会の構築に関する研究に関する報告を第4回国公私3大学環境フォーラムにおいて行った。<br/>アドミニストレーション研究科においては、「基礎自治体との共創的研究」の推進として、「地域創生研究会」を開催するとともに、これまでの地域活性化に関する研究活動のまとめとして、「地方創生への挑戦」を刊行している。これらは着実な取組として評価できる。</p> <p>H28【顕著】<br/>熊本地震からの「創造的復興」に寄与するためのCPD講座を開講</p> <p>H27【注目】<br/>地域防災に関する合同合宿の実施</p> <p>H26「着実」<br/>外部資金獲得件数の順調な増加(過去5年間で最高)</p> <p>H26「着実」<br/>「基礎自治体との共創的研究」の推進</p> <p>H25「着実」<br/>外部資金の獲得件数、獲得金額の増加<br/>※(55)と同評価</p> |

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
|  |   |  | H24【顕著】<br>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」への取組み ※(25)、(28)と同評価   |
| <b>(中期計画の項目)</b><br><b>&lt;研究の推進に関する目標を達成するための取組&gt;</b>                                     |   |  |   |
| <b>(30)</b><br>研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、改善に努める。また、外部研究資金獲得に伴う間接経費の適切な配分について検討する。          | <b>(30)</b><br>教員の研究活動の評価指標として取り扱われてきた「研究力向上計画」については、最終年度となる平成28年度分実績を取りまとめ、各教員にもフィードバックする。 | <b>(30)</b><br>・学部ごとに取りまとめられたものを集計し、第10回運営調整会議(H30.1.15)で報告し、教員にフィードバックした。<br>・平成28年度実績が最終年度となるため、計画当初(平成22年度)と比較したところ、全28項目のうち、向上した項目が18項目(64%)、横ばいが3項目(11%)、下回ったものが7項目(25%)となった。   |   |
| <b>(31)</b><br>「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」、「基礎自治体との共創的研究」、「言語・文学・文化の横断的研究」について、推進組織を整備する。 | <b>(31)</b><br>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)  | —  | H26【顕著】<br>平成26年度文部科学省補助金事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。また、当該事業推進のための体制を整えた。<br>※(33)(55)と同評価<br><br>H25「着実」<br>研究成果の公表、情報発信のための取組(ホームページの見直し、研修者ガイドの作成)<br>※(34)(59)と同評価<br><br>H24「着実」<br>「地域連携・研究推進センター」の体制整備<br>※(47)と同評価 |
| <b>(32)</b><br>研究に必要な学術情報を適時・適確に利用できるよう、学術情報検索機能の拡充などの環境整備を行う。                               | <b>(32)</b><br>学術リポジトリによる情報の公開について、学位論文のみならず、紀要や研究成果報告等の公開を充実させ、研究環境の整備を進める。                | <b>(32)</b><br>学位論文6編(文学:1、環境:5)、紀要論文『アドミニストレーション』27編及び広報誌『文彩』99編を追加した。登録・公開数は下記のとおりとなった。これにより、学術情報検索機能の拡充などの環境整備を進めることができた。<br>【内訳】<br>学位論文<br>文学:3編 環境共生学:12編 アドミニストレーション:5編<br>紀要論文<br>『アドミニストレーション』:473編<br>『アドミニストレーション 大学院紀要』:7編<br>『大学院文学研究科論集』:5編 『文学部紀要』:90編<br>『文彩』:134編 『環境共生学部紀要』:4編 | H29「着実」<br>学術リポジトリについては、引き続き学位論文、紀要論文、広報誌等を追加し、学術情報検索の面で研究環境整備を進めたことは、着実な取組として評価できる。<br>今後更なる図書の実質や学術情報検索機能の拡充に取り組まれることを期待する。<br><br>★小野委員長からの意見<br>図書館機能の実質にもつながるので、より一層の実質を期待する   |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
|  |  |  | <p>→下線のとおり追加した。</p> <p>★小野委員長からの質問<br/>文系においては論文作成以上に本を出版することが学者としての評価に影響すると思いますが、学内での出版助成制度はありますか。</p> <p>→法人からの回答<br/>本学教員による学術研究成果の公開を内容とする出版物に対し、「熊本県立大学出版助成制度」により助成している。1件当たりの助成額は、直接経費の2分の1以内で、総額100万円以内。</p> <p>H26(新規)<br/>学術機関リポジトリの整備</p> |
|--|--|--|---|

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| <b>(中期計画の項目)</b>   |   |   |   |
| <b>3 地域貢献に関する目標を達成するための取組</b>  |   |   |   |
| <p>(33)<br/>これまでの包括協定に基づいた活動の成果を踏まえ、本学の特長を活かした連携や組織的な推進体制の構築に取り組む。</p> | <p>(33)<br/>ア. 包括協定団体(県・市町村、研究機等)との連携に基づき、各団体が直面する地域課題解決の支援に向けた研究活動を継続的に推進する。<br/>イ. 地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)における連携自治体の地域課題解決を引き続き積極的に支援する。<br/>ウ. 「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+)」の参加校として、県内の参加大学、産業団体、自治体と連携して、県内の1次産業分野における産業創生、雇用創出の支援に取り組んでいく。</p> | <p>(33)<br/>ア.<br/>・益城町の震災復興を中心とした地域課題の解決に向けた支援を行うため包括協定を締結(H29.6.29)<br/>・水上村の地域特産品等を活用した産業振興やブランド化等の取組を推進するため包括協定を締結(H30.3.22)<br/>・包括協定団体から23件の要望を受けて内容を審査した結果、計15件の研究課題を選定し、6月に交付決定を行った。採択を受けた各担当教員が研究活動を実施した。<br/>イ. 教員・学生が地域課題の解決に取り組む「地域志向教育研究事業」として12件の研究課題を選定し、7月に交付決定を行った。昨年度から引き続き、熊本地震からの復興支援につながる地域課題7件を重点的研究テーマとして取り上げ、採択を受けた各担当教員が研究活動を実施した。とりわけCOC推進室長枠として「学生提案による熊本地震からの創造的復興支援プロジェクト」を設置し、学生ボランティアステーションで活動を行う学生らと協力して実施した。フューチャーセッションを学び実践する学生が主となり、天草市民向け「もしもに備える」防災ワークショップを開催し、高校生や市民の方と防災未来新聞を作成(H29.10.22)、天草支援学校において防災ワークショップを開催し(H30.1.18)、天草ケーブルテレビや新聞等のメディアに取り上げられた。<br/>五木村では若者による座談会や「ものづくり工房」及びアウトドアによる地域振興、相良村では特産品開発・マーケティングや総合計画策定、和水町では公共施設の維持管理や菊池川流域の日本遺産関連、天草市では小学生向けの住教育や高校生及び一般防災教育、八代市ではバンペイユの機能性成分研究やフードバレー政策関連など課題解決に取り組んだ。なお五木村、相良村、大津町の各自治体においては県が実施する「くまもと里モンプロジェクト」を学生が中心となって事業に取り組み、事業実施者の全体交流会のファシリテーションを学生とCOC教員で務めた(H30.2.12)。<br/>ウ. 地域活力創生センターにおいて、次の取組を実施した。<br/>COC+に参加する8大学・高専をメンバーとする「産学官連携部会六次産業化育成連絡会」の会議を継続的に開催(上半期に計5回)し、情報交換・諸施策の検討・勉強会等を行った。また、8大学・高専の学生に加工食品の企画開発から製造・販売までの一連の工程を経験してもらう「うまかもん開発プロジェクト」を実施。開発終了後、お披露目会の開催(H29.9.30)、販売体験を2回開催(くまもと地域振興フェア:H29.10.27、白亜祭:H29.11.11-12)。さらに、天草地域の活性化について考えるワークショップ(「地域創生円卓会議 in 天草」:約150名の参加)の開催、山都町で同町が取り組もうとしている農泊をテーマにシンポジウムを実施、県庁の受託事業として、甲佐町、南阿蘇村をフィールドとして地域の特産品開発を行う「キリン絆プロジェクト」及び県内5地域で「中山間地域</p> | <p>H29「着実」<br/>ア<br/>益城町、水上村と新たに包括協定を締結し、また地域貢献研究事業15件、地域志向教育研究事業12件を実施していった。特に地域志向教育研究事業は、熊本地震からの復興につながる地域課題を重点的研究テーマとしており、新たな地域貢献活動として実施されている。これらの取組は地域課題解決の支援に向けた研究を着実に取り組んでいると評価できる。<br/>今後これらの取組が、学問領域として評価されるレベルになることを期待する。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>震災後地域と連携し新しい活動を生み出している。さらに学問領域として評価されるレベルになってほしい<br/>→下線のとおり追加した。</p> <p>H29[注目]<br/>イ<br/>教員・学生が地域課題の解決に取り組む「地域志向教育研究事業」の中で学生プロジェクトによる天草での防災ワークショップの開催は、地域における熊本地震後の機会を捉えた防災意識を高める取組として、平成29年10月25日の熊本日日新聞に掲載されたことは、注目された取組として評価できる。</p> <p>H28(新規)</p> |

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
|   |  | <p>サポート推進事業」も実施した。</p>  | <p>「地域活力センター」を学内に開設、COC+事業を牽引</p> <p>H28【顕著】<br/>地域志向教育研究事業で、熊本地震からの復興に寄与する研究テーマを重点的に取り上げ研究を実施</p> <p>H28〔注目〕<br/>復旧・復興に向けた大学の役割についてシンポジウムを開催</p> <p>H27「着実」<br/>文部科学省補助金事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」の推進</p> <p>H27(新規)<br/>文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」への参画(平成27年度採択)</p> <p>H26【顕著】<br/>平成26年度文部科学省補助金事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。また、当該事業推進のための体制を整えた。<br/>※(31)(55)と同評価</p> <p>H25「着実」<br/>1市1町1村との包括協定の締結による地域貢献活動の推進</p> <p>H24「着実」<br/>「包括協定市町村連絡協議会」設置による地域貢献活動の充実</p> |
| <p>(34)<br/>研究成果・研究情報を定期的に発信する機会を設け、大学・試験研究機関等との相互の協力により地域産業の振興に資する研究活動を行い、その成果を還元する。</p> | <p>(34)<br/>大学ホームページを活用して、本学の研究者や研究に関する情報を発信する。<br/>また、包括協定団体である県農業研究センター等と連携した研究や、県が進める「くまもと県南フードバレー構想」に関連する研究など地域産業の振興に資する研究活動を実施する。</p> | <p>(34)<br/>・研究者情報については昨年度の改修成果による運用を行った。<br/>・包括協定団体(県内自治体等の22団体)と連携した地域課題を研究する「地域貢献研究事業」、COC連携自治体が抱える地域課題の解決に取り組む「地域志向教育研究事業」において、県農業研究センターや自治体と連携した研究や、「県南フードバレー構想」のほか地域の特産品開発、ブランド確立など地場産業の振興に関する課題の研究活動に取り組んだ。</p> | <p>H29「着実」 ※再掲(33)のA<br/>益城町、水上村と新たに包括協定を締結し、また地域貢献研究事業15件、地域志向教育研究事業12件を実施しており、地域課題解決の支援に向けた研究を着実に取り組んでいると評価できる。</p> <p>H28「着実」</p>   |

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
|  |   |   | <p>包括協定団体やCOC連携自治体と連携した研究の継続的な実施</p> <p>H27「着実」<br/>くまもと県南フードバレー構想への継続的な参画</p> <p>H26〔注目〕<br/>くまもと県南フードバレー構想への積極的な参画</p> <p>H25「着実」<br/>研究成果の公表、情報発信のための取組（ホームページの見直し、研修者ガイドの作成）<br/>※(31)(59)と同評価</p> <p>H24《課題》<br/>共同研究に関する次年度以降の取組の計画が未着手</p> |
| <p><b>(35)</b><br/>本学の特長を活かし、九州全域を対象とした教育上の貢献を果たすため、次のとおり活動を展開する。</p> <p>① 知識基盤型社会の進展に対応し、その時々<sup>の</sup>社会的課題に関する各種公開講座等を開講する。</p> <p>② 生涯学習ニーズに対応した、多様かつ幅の広い学習プログラムを提供する。</p> <p>③ 専門領域における競争と革新に対応する「熊本県立大学CPDプログラム」を開発し、提供する。</p> | <p><b>(35)</b><br/>授業公開講座、各種公開講座、CPD等、県民の学習ニーズに対応した生涯学習や専門職業人教育のための機会を継続的に提供する。</p> | <p><b>(35)</b><br/>地域の方々に学習の機会を提供するために大学の正規の授業を公開する「授業公開講座」をはじめ、社会人向けの「CPDプログラム」、「各種公開講座」を実施したほか、県農業研究センター・県農業大学校との連携による「くまもと農業アカデミー」を開催した。</p> <p>&lt;授業公開講座&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期(H29.4.10～7.31、受講者実数 121 名)</li> <li>・後期(H29.9.29～H30.3.2、受講者実数 80 名)</li> </ul> <p>&lt;CPD プログラム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治体職員・まちづくり関係者向け まちづくり講座～まちづくり・創造的復興に必要な能力を高める～」(H30.1.20～2.22:全 8 回、参加者 30 名)</li> <li>・創造的復興教育講座～防災対策としての共働ファシリテーションの実践(H30.3.10、参加者 30 名)</li> </ul> <p>&lt;各種公開講座&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学部生・社会人のための大学院のススメ」(H29.6.10、参加者 60 名)</li> <li>・国際関係シンポジウム 2017「トランプ政権とアジア太平洋」(H29.7.29、参加者 700 名)</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「くまもと農業アカデミー」:全 48 講座(前期:H28.7～9、後期:H29.10～H30.2:参加者計 1,883 名)</li> </ul> | <p>H28「着実」<br/>震災に関連した講座を新設し、地域ニーズに対応した教育に提供</p> <p>H27【顕著】<br/>各種公開講座、CPDプログラム、くまもと農業アカデミー等の継続的な実施</p> <p>H26「着実」<br/>看護職員のスキルアップのための講座の開催</p> <p>H25「着実」<br/>社会的課題(防災)に関する公開講座等の開催</p> <p>H24「着実」<br/>CPDセンターの活動の充実、推進(農業アカデミーの開設等)</p>         |
| <p><b>【中期目標の項目】</b></p> <p><b>4 国際化に関する目標</b></p> <p>(1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考える能力を身につけさせるため、学生の国際交流を推進する。</p>  |   |   |   |

(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。

(中期計画の項目)

4 国際化に関する目標を達成するための取組

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| <p>(36)<br/>学生の国際的視野の涵養を目途に協定校等への研修・留学を促進する。また、研修生・留学生の受入れを促進するため、受入施設の整備を図る。</p> | <p>(36)<br/>ア. 学生の海外留学を支援する本学独自の奨学金制度を見直し、協定校への派遣等学生の積極的な海外留学を促進する。<br/>イ. 外国人留学生学費免除制度・水銀研究留学生奨学金制度を活用して入学した外国人留学生その他留学生に対し、大学生活における支援を継続して行う。</p> | <p>(36)<br/>ア. 以下のとおり協定校等との研修・留学を促進し、新たに海外研究機関と学術交流協定を締結した。<br/>【協定校への派遣】<br/>・祥明大(韓国)<br/>短期文化研修:7名(H29.9.13~9.20)、交換留学:1+2名(H29.3~H30.1、H30.3~H31.2)、日本語教育実習:6名(H29.11.15~11.24)<br/>・モンタナ州立大学ビリングス校(アメリカ合衆国)<br/>交換留学:2名+2名(H28.8.15~9.7の短期研修に引き続き~H29.5、H29.9~H30.5)<br/>短期英語研修:7名(H30.2.20~3.20)<br/>・広西大学(中国)<br/>日本語教育実習:2名(H29.10.31~11.9)<br/>・ブラウイジャヤ大学(インドネシア)<br/>日本語教育実習:2名(H29.11.25~12.6)<br/>・ブッカー・T・ワシントン高校(アメリカ合衆国)<br/>日本語教育実習:3名(H29.10.25~11.4)<br/>【協定校以外への派遣】<br/>「語学研修」や「ゼミの研究活動の一環」等を目的として、78名の学生が協定校以外で研修を行った。(研修先:アメリカ、イギリス、インドネシア、オーストラリア、カナダ、タイ、台湾、中国、韓国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、ベトナム)<br/>【参考:協定校からの受入れ】<br/>・祥明大(韓国)<br/>短期研修:7名(H29.6.23~6.30)、交換留学:3+2名(H29.3~H30.2、H30.3~H31.2)<br/>・ブラウイジャヤ大学(インドネシア)<br/>短期研修:5名(H29.12.11~12.18)<br/>【学術交流協定の締結】<br/>・環境共生学部と交流のある中国・海南省疾病予防管理センターと学術交流協定を締結した(H29.7.11)。<br/>イ. 日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の奨学金を活用して学生の海外留学を促進した。<br/>・小辻梅子奨学金 5名<br/>・祥明大(韓国)交換留学 1名(H29.3~H30.1)<br/>・日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)<br/>モンタナ州立大学ビリングス校 交換留学:2+2名(H28.8~H29.5、H29.9~H30.5)(再掲)<br/>日本語教育実習(3大学1高校):10名(一部再掲)<br/>・熊本県立大学短期派遣留学生支援奨学金<br/>モンタナ州立大学ビリングス校短期英語研修:7名(H30.2.20~3.20)<br/>祥明大(韓国)交換留学:2名(H30.3~H31.2)<br/>「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム~」の「地域人材コース」に応募の学生を支援し、2名が採用された。<br/>ウ. 水銀研究留学生奨学金の適用を受ける外国人留学生については、平成29年度学生募集(定員2名)を行い、1名(インドネシア)が出願。入学試験を行った結果、合格し入学した。<br/>なお、本学には平成29年度入学者を含め水銀研究留学生奨学金奨学生が4名在籍している。</p> | <p>H29(新規)<br/>新たに中国・海南省疾病予防管理センターと学術交流協定を締結したことは、新たな取組として評価できる。<br/>また、水銀研究留学生奨学金制度を活用して平成26年度入学した2名が平成29年度に博士号を取得するなど成果をあげている。(2)今後の着実な進展が期待される。(1)</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>今後の進展を期待する。<br/>→下線(1)のとおり追加した。</p> <p>★小野委員長からの質問<br/>水銀留学生について、なにか実績は生まれていますか(論文、学会発表等)。<br/>国立水俣病総合研究センターとの連携はどうか<br/>→法人からの回答<br/>水銀研究留学生(H26年度~)については、平成29年度に2名が博士号を取得、今年度も2名の学生に対し学位論文審査会(口頭試問)を8月に実施予定。<br/>国立水俣病総合研究センター(国水研)との連携については、研究科の連携教授として大学院の講義を分担してもらうとともに、水銀分析に当たっての技術指導や学位論文審査の副査を担当していただいている。<br/>→下線(2)のとおり追加した。</p> <p>H29「着実」→【顕著】<br/>学生が「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム~」に2年連続で採用されたことは着実学生の努力と大学の支援により実現したものであり、顕著な取組として評価できる。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>学生の努力、大学の支援が実った素晴らしい実績。「着実」ではなく【顕著】な取組として評価したい。<br/>→「着実」から【顕著】に変更<br/>→下線のとおり追加した。</p> |
|---|---|--|---|

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
|  |  |  | <p>H28(新規)<br/>チャタム大学と学術交流協定の締結、「トビタテ！留学 JAPAN」採用</p> <p>H27「着実」<br/>水銀研究留学生の継続的な受け入れ</p> <p>H26(新規)<br/>短期派遣留学生支援奨学金制度の創設<br/>※(56)と同評価</p> <p>H26(新規)<br/>外国人留学生学費免除制度及び水銀研究留学生奨学金制度の導入により、留学生3名が入学した。<br/>※(2)と同評価</p> <p>H25&lt;独自&gt;<br/>熊本県立大学水銀研究留学生奨学金制度の導入決定</p>  |
| <p>(37)<br/>海外研究者の招聘や協定校をはじめとする海外大学とのシンポジウム開催等により、教育の国際化や研究者交流の推進、国際共同研究への進展を図る。</p> | <p>(37)<br/>ア. 協定校をはじめとする海外大学との学術交流を引き続き図る。<br/>イ. 国際情勢をテーマとしたシンポジウムを実施する。</p> | <p>(37)<br/>ア.<br/>・第10回祥明大と学術フォーラム「底流としての異文化―その発現と発掘―」を開催した(H29.11.25、熊本県立大学)。<br/>・国際交流に関するシンポジウム・セミナー、国際共同研究、研修、学会発表等<br/>文学部:8件、環境共生学部:18件、総合管理学部:9件<br/>イ. 五百旗頭理事長をコーディネーターとし、田中 均氏(株)日本総研国際戦略研究所理事長)、白石 隆氏(JETRO アジア経済研究所長)、高原 明生氏(東京大学教授)という外交・国際関係の第一人者を招き、「トランプ政権とアジア太平洋」と題し、国際関係シンポジウムを開催した(H29.7.29)。</p> | <p>H29[注目]<br/>五百旗頭理事長をコーディネーターとした国際関係シンポジウムは、東京でも実現し得ないような外交・国際関係の第一人者を招聘したものであった。一流のシンポジウムであったことに加え、講演内容を出版したことは学生のみならず、広く県民にとっても日本外交の可能性を聴講するに接する機会を提供したものととして平成29年8月2日の熊本日日新聞に掲載され、注目された取組として評価できる。高く評価できる。</p> <p>★小野委員長からの意見<br/>熊本の他大学のみならず、日本を見廻しても開催できない一流の国際シンポジウムであり、講演内容などを出版した点を高く評価する。<br/>→下線のとおり追加・修正した。</p> <p>H28[注目]<br/>外交・国際関係の第一人者を招いた国際関係シンポジウムの3年連続開催</p> <p>H27[注目]<br/>世界的に著名な研究者が出席した国際シンポジウムの開催</p> |

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
|  |   |   | H24「着実」<br>タイ・カセサート大学との学術協定締結による国際共同教育への取組  |
| (38)<br>若手教員の育成に向け、海外研修・留学の機会を広げる。                       | (38)<br>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)   | (38)  | H27「着実」<br>教員の長期研修制度の充実<br><br>H24「着実」<br>サバティカル制度導入準備  |
| <b>【中期目標の項目】</b>   |   |   |   |
| <b>5 学生生活支援に関する目標</b>                                    |   |   |   |
| (1) 学生の人的成長がボランティア活動や課外活動で培われることを重視して、こうした学生の活動を支援する。    |   |   |   |
| (2) 学業成績・人物ともに優秀な学生の進学や修学を支援する経済的支援体制を充実し、その内容を積極的に公表する。 |   |   |   |
| (3) 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康保持のサポート体制等を充実・強化する。     |   |   |   |
| (4) 学生が求める企業・就職情報の収集・提供を促進するなど、就職支援を充実する。                |   |   |   |
| <b>(中期計画の項目)</b>   |   |   |   |
| <b>5 学生生活支援に関する目標を達成するための取組</b>                          |   |   |   |
| (39)<br>課外活動及びボランティア活動等に関する指針を策定し、学生の諸活動を支援する。           | (39)<br>課外活動については、その活動に伴う成績等について積極的にホームページ等を利用しながら学外に対し情報を発信する。また、ボランティア活動については、ボランティアステーション等を活用しながら、その活動を引き続き支援する。 | (39)<br>【課外活動】<br>・軟式野球部の第40回全日本大学軟式野球選手権大会及び第34回西日本大学軟式野球選手権大会の出場について大学ホームページにて掲載した(H29.6.23、H29.10.25)。<br>【ボランティア活動】<br>・本部棟にホワイトボードを設置し、ボランティア情報を掲載した。<br>・グローバルセンター1階でもボランティア情報を掲載した。<br>・学内メールを利用し、適宜、全学生に向けてボランティア情報を発信した。 | H28【顕著】<br>「ボランティアステーション」を立上げ学生を支援<br><br>H25「着実」<br>課外活動及びボランティア活動に関する指針策定<br><br>H24【注目】<br>九州北部豪雨の被災地でのボランティア活動                |
| (40)<br>奨学・育英の両面から効果的な経済的支援のあり方を検討し、改善を図る。               | (40)<br>従来からの授業料減免・熊本県立大学奨学金制度及び平成28年熊本地震により被災した学生に対する授業料減免等による学生の経済的支援を実施する。                                       | (40)<br>・従来からの授業料減免(定期減免)及び熊本地震による授業料減免の説明会を開催した(H29.6.2)。<br>・7月上旬に申請を受け付け、9月下旬に減免を決定し、結果の手交等を行った(定期減免者:95名、震災減免者113名)<br>・上記減免実施以降、地震減免において、り災程度の上位変更や申請漏れの事案を想定し、11月に2回目の申請受付を行い1月に減免を決定、結果を送付した(追加震災減免者:1名)。                  | H29「着実」<br><b>前年度から引き続き、熊本地震に係る授業料減免を行い、申請の機会を2回設けるなど学生に対し細かな配慮を行った。その結果、熊本地震により学業継続を断念したが原因で退学した学生がいなかったことは、着実な取組として高く評価できる。</b> |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
|   |   |   | <p>★小野委員長からの意見<br/>震災が原因で退学した学生はいないと聞いている。そうであれば高く評価したい。<br/>→下線のとおり追加、修正した。</p> <p>H28【顕著】<br/>通常授業料減免率引き上げと被災した学生の授業料等の減免を実施</p> <p>H27「着実」<br/>授業料減免制度の見直しによる学生の経済的支援の充実</p> <p>H26「着実」<br/>奨学金制度及び授業料減免制度の見直し</p> |
| (41)<br>心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行う。                                  | (41)<br>心身に障がいのある学生への対応方法等に関する FD・SD を実施する。また、修学支援に関する全学的な指針に基づいた対応を実践する。 | (41)<br>・修学支援願による修学支援計画に基づく支援を実施した。<br>・教職員を対象に学生指導のためのメンタルヘルスFD・SD研修を以下のとおり実施した。(参加教員 30 名、職員 13 名)<br>日時:平成 30 年 3 月 8 日(木)14:30~16:00<br>場所:本学 CPD センター<br>内容:演題「大学における障がい学生支援～発達障がいを持つ学生の個性と能力を育む～」<br>講師 志學館大学 学生支援センター(学生支援室) 室長 木下馨子氏<br>・各学部の教員をメンバーとする「修学支援推進ワーキンググループ」を学生支援委員会に設置し、学生・保護者からの修学支援相談対応、支援計画・支援方法について検討等を行った。<br>・修学支援要領をより実際手続に応じた内容に一部修正を行った。<br>・教職員が利用するポータルサイトに発達障がいに関する研修会・講演会に関する情報を掲載した。 | H27(新規)<br>心身に障がいのある学生への修学支援に関する全学的な指針及び障害者差別解消法に基づく教職員対応要領の整備<br>※(65)と同評価   |
| (42)<br>心身両面における学生サポート充実のため、保健センター・学生相談室及び人的支援体制を充実する。                  | (42)<br>心身に障がいのある学生に対する本学学生の理解・支援実施のため、希望者を対象として外部関係機関を利用した研修会の実施を検討する。   | (42)<br>学生・教職員を対象に障がい者サポーター研修会(熊本市障がい保健福祉課の出前講座)を開催した。<br>日時:平成 30 年 1 月 19 日(金) 13:00-14:00(1 回目)、14:30-15:30(2 回目)<br>会場:CPD センター<br>参加者:学生 64 名、教職員 14 名   | H24「着実」<br>学生サポートのための保健体制の充実  |
| (43)<br>個人情報の管理に留意しつつ、学生指導のために必要な情報の種類と情報共有の範囲、そのために必要なシステムと管理体制を具体化する。 | (43)<br>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)   | (43)  | H26「着実」<br>「障がい・疾病のある学生への修学支援要領」の運用   |
| (44)  | (44)  | (44)  | H29【顕著】 ※再掲(15)   |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| <p>就職支援を見据え、社会との接続を念頭に学生と社会とをつなぐ諸活動を推進する。</p> | <p>ア. 企業等の採用動向に関する情報収集を実施する。<br/> イ. 大学コンソーシアム・県等のインターンシップ参加希望学生の支援及び本学インターンシップ協力企業の充実化を図る。<br/> ウ. 3年次対象の就職セミナーにて、就職活動前の自己分析の機会を設ける。</p> | <p>ア. キャリアセンターへの企業訪問対応(日々対応)、学生向けの就職説明会等へ参加した(H29.8.21、8.23)。<br/> イ. 大学独自及び大学コンソーシアム熊本との連携を通じ、年2回インターンシップ事業を実施し、平成29年度夏季インターンシップにおいて、全体で延べ127名の学生を派遣した。また、春季インターンシップにおいて、21名の学生を派遣した。<br/> 夏季:大学独自 35社 91名参加<br/> (57社に依頼し、40社から受入回答。延べ161名の学生が申込)<br/> 大学コンソーシアム熊本 18社 27名参加<br/> その他(学生個別で交渉し、大学が仲介)9社 9名<br/> 春季:大学独自 11社 21名参加<br/> (53社に依頼し、26社から受入回答。22名の学生が申込(決定後1名辞退))。<br/> ウ. 3年次就職セミナー、就職活動実践講座にて、自己分析の機会を設けた。</p> <p>【参考:就職率】<br/> H29: 98.3%<br/> H28: 96.6%<br/> H27: 94.2%<br/> H26: 94.1%<br/> H25: 93.0%<br/> H24: 92.4%</p> | <p>学生の資格取得支援や、様々な就職セミナーの開催や大学独自及び大学コンソーシアム熊本と連携したインターンシップ事業の実施などの就職支援を行った結果、平成29年度卒業生の就職率は98.3%となり、男女共学化以降最高となった。また、全国平均98.0%、九州地区平均97.5%のいずれも上回ったことは、顕著な成果として高く評価できる。</p> <p>★小野委員長からの質問<br/> インターンシップの影響も大きかったと予想しているが、いかがでしょうか<br/> →法人からの回答<br/> インターンシップの参加学生の就職について、追加調査を実施してはいないが、就職活動前にインターンシップを経験した学生の就職に対する意識は高く、少なからず就職率に影響していると思われる。</p> <p>★池上委員からの意見<br/> 就職率が(公開されたデータを見る限り)平成24年度以降、継続して増加傾向にあり、かつ平成29年度が最高であることを追加してはどうか。<br/> 中期に記載されているので不要か?<br/> →下線のとおり追加した。</p> <p>H28「着実」<br/> 就職率96.6%(男女共学化以降最高値更新)<br/> ※(15)と同評価</p> <p>H27「着実」<br/> 学生の就職率94.2%(過去5年間の最高値更新)<br/> ※(15)と同評価</p> <p>H26「着実」<br/> 就職率94.1%(過去5年間の最高値更新)</p> <p>H25「着実」<br/> 就職率93%(過去5年間の最高値)<br/> ※(15)と同評価</p> <p>H24(新規)<br/> 就職支援の充実による就職等決定率の上昇<br/> ※(15)と同評価</p> |
|---|---|--|--|

(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 大学運営の改善に関する目標

- (1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、法人化後整備された組織体制を生かし、社会状況の変化に迅速に対応する。
- (2) 文書等の適正な管理と歴史資料として重要な文書の適切な保存を行い、広く利用に供する。

II 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

(中期計画の項目)

1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組

| 中期計画  | 年度計画  | 計画の進行状況等   | 自己評価 | 評価委員会(参考)<br>※参考にH24～28の評価内容を記載 (検証)  |
|---|---|--|------|---|
| (45)<br>法人化後に整備した理事長を議長とする理事会、経営会議、運営調整会議及び学長を議長とする教育研究会議を中心に大学の運営状況を検証し、必要な対策を講じる。 | (45)<br>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)   | (45)   | -    | H25<独自><br>防災・減災ビジョンの策定<br><br>H24〔注目〕<br>五百旗頭氏の理事長就任による効果(各方面から注目された)  |
| (46)<br>文書等の管理及び歴史資料として重要な文書の保存について、関係規程に基づき、適切に行う。                                 | (46)<br>平成 29 年が大学創立 70 周年であることを踏まえ、これまで以上に本学の歴史を振り返られる資料の収集に努めアーカイブの充実を図る。 | (46)<br>本学の創立 70 周年記念事業の一環として、これまで収集してきたアーカイブ資料の一部をデータ化するとともに、本学の発展に寄与された方々から寄稿していただいた記念メッセージをデータとして保存しアーカイブの充実を図った。なお、データ化した資料及び記念メッセージは、大学ホームページ上の創立 70 周年記念サイトにおいて公開した。<br>また、例年行っているアーカイブ資料の収集についても、引き続き実施しアーカイブの充実を図った。 | A    | H29「着実」<br>アーカイブは大学の重要な機能であり、前年度から引き続きアーカイブの充実を図るとともに、創立70周年の機会を捉え、アーカイブ資料の一部をデジタル化し公開したことは、着実な取組として評価できる。<br>今後の更なる充実を期待する。<br><br>★小野委員長からの意見<br>重要な大学の機能であり、一層の充実を期待する。<br>→下線のとおり追加した。<br><br>H28「着実」 |

|   |  |   |   |   |   |
|---|--|---|---|---|---|
|   |  |   |   | 熊本女子大学時代を中心とする歴史資料等の収集  |   |
| <b>(中期計画の項目)</b>  |  |   |   |   |   |
| <b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組</b>                                       |  |   |   |   |   |
| <b>(47)</b><br>大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していくため、組織の機能を検証しながら効率的・効果的な組織体制を構築していく。 | <b>(47)</b><br>大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していくため、学部、学科のあり方の検証を行い、必要に応じ見直しを進める。             | <b>(47)</b><br>＜文学部＞<br>・第1回将来構想委員会(H29.6.22)及び第5回将来構想委員会(H30.2.15)において、両学科の新カリキュラム検証結果及び第3期中期計画に向けた中長期人事計画の検討結果の報告を受け、両学科及び学部の将来構想について討議した。<br>＜環境共生学部＞<br>・学部学科の教育研究組織のあり方、学部改組等について、学部・大学院の将来構想委員会等で協議し、学科改組並びに大学院博士前期の分野の再編成を実施することとした。<br>・入学者選抜の状況を、平成29年度入試の結果を踏まえて学部入試FD(H30.7)を実施することとした。<br>＜総合管理学部＞<br>・旧カリキュラムの適切な運用に加え、平成29年度から施行している新カリキュラムを着実に実施し、また教員の教育体制(組織)を点検し再編した。   | A | H27<独自><br>総合管理学部の新たなカリキュラム及び学部理念等の決定<br>※(8)、(18)と同評価<br><br>H25「着実」<br>全学共通教育推進体制の整備(全学教育推進センターの設置決定)<br><br>H24「着実」<br>「地域連携・研究推進センター」の体制整備<br>※(31)と同評価 | A |
| <b>【中期目標の項目】</b>  |  |   |   |   |   |
| <b>3 人事の適正化に関する目標</b>   |  |   |   |   |   |
| (1) 教育研究活動を活性化するため、事務職員の能力開発を推進するとともに、教職員の適正な人事・評価を行う。                    |  |   |   |   |   |
| (2) 専任教員の年齢バランスに配慮しながら、博士号取得者の教員採用等優れた人材の確保によって教育研究の活性化を図る。               |  |   |   |   |   |
| <b>(中期計画の項目)</b>  |  |   |   |   |   |
| <b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組</b>   |  |   |   |   |   |
| <b>(48)</b><br>事務職員の資質の向上を図るため、現行のSD計画の研修プログラムを充実させ、学内外における研修を計画的に実施する。   | <b>(48)</b><br>事務職員を対象とする研修体系を踏まえて、事務職員の資質向上を図るため、年度のSD(職員研修)計画に基づき、学内外の研修を体系的に行う。 | <b>(48)</b><br>次のとおりSDを行った。<br>＜学内＞<br>・「ハラスメント相談員研修(川内恵理氏)」(H29.5.31、参加者22名:うち事務職員12名)<br>・「研究不正防止研修会(内部講師)」(H29.9.27～28、参加者160名:うち事務職員90名)<br>＜学外＞<br>・「大学改革支援研究会(公立大学協会)」(H29.5.12、1名)<br>・「公立大学に関する基礎研修(公立大学協会)」(H29.5.12・15、4名)<br>・「公立大学職員セミナー(公立大学協会)」(H29.7.10～12、2名)<br>・「教務担当者交流会(大学コンソーシアム熊本)」(H29.7.5、2名)<br>・「新人研修(大学コンソーシアム熊本)」(H29.8.29～30、1名)<br>・「中堅職員研修(大学コンソーシアム熊本)」(H29.9.4～5、1名)<br>・「中堅職員フォローアップ研修(大学コンソーシアム熊本)」(H29.9.6、1名)<br>・「人事・労務担当者交流会(大学コンソーシアム熊本)」(H29.10.18、1名) | A | H27「着実」<br>SD)研修の充実   | A |

|   |  |                    |          |  |          |
|---|--|--------------------|----------|--|----------|
| <p><b>(49)</b><br/>新規に採用する准教授・講師について、一定の任期付きの雇用の後、審査を経て、定年までの雇用とする制度を導入する。</p>                                  | <p><b>(49)</b><br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p> | <p><b>(49)</b></p> | <p>-</p> | <p>H26「着実」<br/>教育職員の任期に関する規則の改正等</p> <p>H24「着実」<br/>教員の採用制度見直しによる優れた人材確保への取組</p> | <p>-</p> |
| <p><b>(50)</b><br/>事務組織の専門性を高め、安定的な業務の継続・継承を図るため、法人独自の事務職員を計画的に採用する。</p>  | <p><b>(50)</b><br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p> | <p><b>(50)</b></p> | <p>-</p> | <p>H24「着実」<br/>法人独自の事務職員採用応募資格見直しによる採用人材の拡充</p>                                  | <p>-</p> |
| <p><b>(51)</b><br/>各学部における中期的な人事計画による定数管理の下、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り」方式に基づき、博士号取得者の中から教員を採用することを原則とする。</p> | <p><b>(51)</b><br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p> | <p><b>(51)</b></p> | <p>-</p> |  | <p>-</p> |
| <p><b>【中期目標の項目】</b><br/><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b><br/>事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。</p>                      |  |                    |          |  |          |
| <p><b>(中期計画の項目)</b><br/><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組</b></p>  |  |                    |          |  |          |
| <p><b>(52)</b><br/>業務の効率化を図るため、業務の可視化による点検を行い、外部委託の活用並びに情報システムの新規導入・機能強化及び管理の一元化等を外部の人材を活用しながら検討し、業務改善を進める。</p> | <p><b>(52)</b><br/>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p> | <p><b>(52)</b></p> | <p>-</p> | <p>H26「着実」<br/>各種システム整備及び複合機一括調達によるコスト削減等</p> <p>H24(新規)<br/>学内の業務改善への取組</p>     | <p>-</p> |

(iii) 「財務内容の改善に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 自己収入の増加に関する目標

安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

(中期計画の項目)

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

| 中期計画   | 年度計画  | 計画の進行状況等  | 自己評価 | 評価委員会(参考)<br>※参考にH24~28の評価内容を記載<br>(検証)   |
|--|---|---|------|---|
| (53)<br>授業料、入学金等の学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。 | (53)<br>授業料、入学金等学生納付金に関する国立大学、公立大学等の動向を注視し、本学の授業料等の検討を行う。   | (53)<br>国立大学の授業料等の設定額及び公立大学等の授業料等の動向について情報収集し、本学の授業料、入学金等の学生納付金設定額の検討を行った。本学の授業料は国立大学や九州内公立大学と同額であり、入学金は九州内公立大学の中位にあることから、現段階では変更の必要性は生じていないと判断した。なお、今後も授業料、入学金等の動向について情報収集を行うこととした。<br><br>【参考: 本学の授業料、入学金】<br>・授業料: 535,800 円(一律)<br>・入学金: 県内生 207,000 円 / 県外生 414,000 円<br>【参考: 他大学の状況】<br>・国立大学及び九州内公立大学の授業料: 535,800 円(全学同額)<br>・国立大学入学金: 282,000 円<br>・九州内公立大学の入学金<br>県内生: 176,500 円~282,000 円 / 県外生: 332,000 円~520,000 円 | A    | A   |
| (54)<br>授業料の納期を現行の3期制から授業形態のセメスター制に合わせて2期制へ移行し、授業料の円滑な確保に努める。            | (54)<br>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)   | (54)  | -    | H28「着実」<br>授業料納期の2期制移行初年度も分割納付制度の周知等により全額納付   |
| (55)<br>外部資金の確保については、教育、研究などに区分したうえで積極的に取り組む。                            | (55)<br>ア. 科学研究費補助金の採択率の向上を図るためFDを各学部等で行う。<br>イ. 教員に対して、外部資金の獲得に関する情報提供を随時行うほか、科研費応募説明会の開催など外部資金獲得に係る業務支援を行う。 | (55)<br>ア.<br><地域連携・研究推進センター><br>・友寄准教授による全学向けの科研費FD研修を実施した(H29.9.27)。<br><文学部><br>・「文学部・文学研究科合同 FD 新規科研獲得者による報告」を実施した(H29.9.26、参加者 22 名)。<br><環境共生学部><br>・同学部友寄准教授による全学向けの科研費FD研修を外部資金獲得に向けた学部 FD とした(H29.9.27)。<br><総合管理学部>   | A    | H29【顕著】 ※再掲(26)<br>科学研究費補助金への教員の応募率が、5年連続で100%を達成するとともに、科研費獲得のための学部FDの実施、教員に対する科研費申請説明会の開催や外部資金に関する情報の収集及び提供を実施するなど、夫学全体で教職員が協力して取組を行った取り組みだ。その結果、科研費の採択の件数及び金額がともに法人化後最高となったことは、顕著な成果として高く評価できる。 |

|  |   |  |  |          |
|--|---|--|--|----------|
|  |   | <p>・科研費等競争的外部資金の獲得の一層の推進及び大学の研究活動支援について【概要】既に学部教員の科研費応募率はほぼ 100%を達成しており、採択率を高めるための努力は必要であるとの認識はある一方、平成 30 年度以降の喫緊の課題として、科研費の間接経費をどのように取り扱うかについて学部内のコンセンサスを形成する必要性が生じてきた。そこで、獲得された外部資金を教員個々の研究活動を大学全体としてどのように支援していくかについて、地域連携・研究推進センターによる研究支援活動についての説明と学部教員との意見交換を行った(H30.2.22、参加者 33 名)。</p> <p>イ.</p> <p>・平成 30 年度科研費応募に係る申請書作成の留意点等に関する「科研費申請説明会」を開催した(H29.9.27-28)。</p> <p>・技術コーディネーターが各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供(全教員向けは教職員ポータル(SharePoint)を活用:67 件)。また、それに加えて教員の研究内容等を考慮して応募の提案を働きかけるマッチングを実施した。</p> | <p>※(26)と同評価</p> <p>※科研費受入実績(件数、金額)</p> <p>H29 年度39件、 69, 530千円</p> <p>H28 年度36件、 52, 400千円</p> <p>これまでの最高金額</p> <p>H28年度 52, 400千円</p> <p>これまでの最高件数</p> <p>H27年度 37件</p> <p>★小野委員長からの意見</p> <p>申請書類作成のための事務担当者たちの協力を評価したい。</p> <p>→下線のとおり追加した。</p> <p>H28【顕著】</p> <p>科学研究費補助金への教員の応募率100%達成(4年連続)</p> <p>※(26)と同評価</p> <p>H26【顕著】</p> <p>平成26年度文部科学省補助事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。また、当該事業推進のための体制を整えた。</p> <p>※(31)(33)と同評価</p> <p>H25「着実」</p> <p>外部資金の獲得件数、獲得金額の増加</p> <p>※(29)と同評価</p> <p>H24【顕著】</p> <p>「減災型地域社会リーダ養成プログラム」への取組による全学的な教育改革の推進</p> |          |
| <p>(56)</p> <p>本学独自の教育研究活動を充実させるため、熊本県立大学未来基金について、恒常的寄附金事業として継続して募集を行い、効果的に活用する。</p> | <p>(56)</p> <p>熊本県立大学未来基金について、ホームページ、広報誌等での広報を行い、募集する。また、奨学金等、教育研究活動の充実に資する活用を図る。</p> | <p>(56)</p> <p>恒常的基金として、大学ホームページ、大学広報誌「春秋彩」等により広報を行い、平成 29 年度は 7,803,162 円の寄附があった。この結果、寄附金総額は 115,671,342 円(申し出分を含めると 129,671,342 円)となった。 ※平成 28 年度末時点の寄附金総額は 107,868,180 円(申し出分を含めると 128,868,180 円)</p> <p>この未来基金を活用して、下記のとおり各種奨学金の支給を行った。なお、海外留学・研修支援に係る奨学金の対象を拡大し、充実を図った。また、「熊本で世界に向き合う」をコンセプトとした国際化事業として、国際情勢をテーマにしたシンポジウム経費のうち、(株)日本総合研究所国際戦略研究所理事長の田中均氏らを講師・パネリストの招聘経費に活用した。</p> <p>&lt;平成 29 年度未来基金活用実績&gt;</p>   | <p>A</p> <p>H26(新規)</p> <p>短期派遣留学生支援奨学金制度の創設</p> <p>※(36)と同評価</p>  | <p>A</p> |

|  |   |  |          |  |          |
|--|---|--|----------|--|----------|
|  |   | <p>①奨学金の給付（奨学生 42 名 計 722 万円）<br/> &lt;内訳&gt;<br/> a) 修学支援<br/> ・西部電気工業奨学金 18 名 420 万円<br/> ・同窓会紫苑会奨学金 10 名 200 万円<br/> b) 海外留学・研修支援<br/> ・短期派遣留学生支援奨学金(H26 創設) 9 名 70 万円<br/> ・小辻梅子奨学金(H27 創設) 5 名 32 万円<br/> ②「熊本で世界に向き合う」をコンセプトとした国際化事業<br/> 国際関係シンポジウム 2017「トランプ政権とアジア太平洋」の講師等招聘費用 約 65 万円<br/> 開催日:H29.7.29 場所:熊本ホテルキャッスル 出席者数:一般、学生 約 700 名</p>  |          |  |          |
| <p><b>【中期目標の項目】</b><br/> <b>2 経費の抑制に関する目標</b><br/> <b>既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般について更に効率的な運営に努め、経費の抑制に努める。</b></p> |   |  |          |  |          |
| <p><b>(中期計画の項目)</b><br/> <b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組</b></p>  |   |  |          |  |          |
| <p>(57)<br/> 「公立大学法人熊本県立大学環境配慮方針」に沿って、毎年度エコ・アクションプランを策定し、環境への負荷を低減する取組を検証しながら改善、実施することにより経費の抑制に努める。</p>                | <p>(57)<br/> エコ・アクションプランに基づき、電力使用量抑制のため、大学全体での節電に努めるとともに、屋内外の照明のLEDへの移行等を進める。また、老朽化した空調設備の適切な維持補修などにより、環境に配慮した整備とともに経費の抑制に取り組む。</p> | <p>(57)<br/> 平成 29 年度は、熊本地震による施設等災害復旧工事により学生会館(学生食堂)及び小ホールエントランスの照明をLED照明へ取り替えるとともに、管理棟大会議室の照明もLED化した。また、8 月 14 日をサマー・ECO デー(大学休業日)としてエネルギー使用を抑制する取組を行った。<br/> なお、電気使用量については、7 月から空調設備の故障が相次いだため、電力使用量の大きいチラー(冷温水発生装置)稼働があったものの、全学での節電と冷房運転のデマンド管理(最大需要電力の抑制)による電力抑制に努めた結果、平成 28 年度比で約 5.4 万 kWh(3,734 千 kWh→3,680 千 kWh)の減となった。しかし、電気料金については、単価上昇により約 6.1%(69,194 千円→73,420 千円)の増となった。<br/> 都市ガス経費については、7 月から 8 月の猛暑で空調設備(吸収式冷温水発生機)をフル稼働したこと及び冬季の記録的な冷え込み等による暖房運転により、平成 28 年度比で約 13 千 m<sup>3</sup> 増(166 千 m<sup>3</sup>→179 千 m<sup>3</sup>)となり、使用量増と単価の上昇もあり料金は約 14%(14,593 千円→16,685 千円)の増となった。<br/> 今後も適正な教育環境を保持しつつ、節電行動の促進やデマンド管理により、電気使用量、ガス使用量の抑制を図る。</p> | <p>B</p> | <p>※検証結果をBとした理由<br/> <b>経費の抑制が実現しなかったため。(事務局)</b></p> <p>H28「着実」<br/> 平成28年度エコ・アクションプランに基づき経費削減を実施</p> <p>H26〔注目〕<br/> 地域防災拠点としての設備充実<br/> ※(62)と同評価</p> <p>H25「着実」<br/> LED照明への移行及び「太陽光発電及び蓄電に関する補助事業採択」等、環境負荷軽減に関する取組<br/> ※(61)と同評価</p> | <p>B</p> |

**(Ⅳ) 「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」** (中期目標の大項目)

**【中期目標の項目】**

**1 評価の充実に関する目標**

自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

**iv 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組**

**(中期計画の項目)**

**1 評価の充実に関する目標を達成するための取組**

| 中期計画  | 年度計画  | 計画の進行状況等   | 自己評価 | 評価委員会のコメント案<br>※参考にH24～28の評価内容を記載 (検証) |
|---|---|--|------|--|
| (58)<br>大学の改革を進めるため、自己点検・評価委員会を中心に、毎年度エビデンスに基づく自己点検・評価を実施し公表する。また、平成28年度までに認証評価機関による評価を受け、その結果を必要に応じて次期(第3期)中期計画に反映させる。 | (58)<br>平成28年度計画及び第2期中期計画に係る業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公表する。<br>また、平成28年度に受審した認証評価の結果を公表するとともに、必要に応じて第3期中期計画に反映させる。 | (58)<br>・理事長が委員長を務める全学の「自己点検・評価委員会」において、中期計画の65項目毎に平成28年度の業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、その結果をホームページで公表した。また、これに基づき業務実績報告書を作成して、熊本県が地方独立行政法人法に基づき設置する「熊本県公立大学法人評価委員会」に提出し、「年度計画に基づき順調な成果を上げている」と評価された。<br>・平成28年度に受審した認証評価の結果は、ホームページで公表するとともに、後年に向けても公開・保存するために冊子を作成して配布した。また、運営調整会議、教育研究会議、経営会議で報告することにより、共有した。<br>・当該認証評価結果で課題とされた3点の事項については、対応方針を上記会議報告時に共有し、今後毎年度自己点検・評価委員会で進捗状況の確認を行うこととした。また、うちキャップ制の導入関係については、平成29年度計画に反映させて対応に着手するとともに、第3期中期計画(9)に反映させた。なお、アドミニストレーション研究科のカリキュラム関係は、平成31年施行を目途としているカリキュラム見直しの中で対応を行っているところであり、第3期中期計画の初年度である平成30年度計画(34)に反映させた。 | A    | A                                      |

**【中期目標の項目】**

**2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標**

教育研究活動等について国内外に十分認識されるよう、広報機能を更に強化し、大学に関する情報を積極的かつ効果的に発信する。

**(中期計画の項目)**

**2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組**

|  |                                   |  |   |                             |
|--|-----------------------------------|--|---|-----------------------------|
| (59)<br>研究活動の広報、各種調書作成での活用を前提とした教員の教育研究活動に関するデータベースを再整備し、効果的に発信する。 | (59)<br>(中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。) | (59)   | - | H26《課題》<br>教育研究活動システム導入の再検討 |
| (60)<br>ホームページで公表する研究者情報   | (60)<br>ア. 大学院関連情報に係る外国語版ホ        | (60)<br>ア. 昨年度改正を行った3つのポリシー(DP、CP、AP)について、改正内容を英語版ホームページに反 | A | A                           |

|                           |   |                                |                              |
|---------------------------|---|--------------------------------|------------------------------|
| や大学院に関する情報について、外国語版を充実する。 | ホームページについて、掲載内容の修正の可否について点検し、修正を行うなど適正な管理を行う。<br>イ. 研究者に関する情報の英語版ホームページについては、掲載事項の点検、見直しを適宜進めていく。 | 映した。<br>イ. 昨年度の改修成果による運用を継続した。 | H24《課題》<br>研究者情報の外国語版への取組未着手 |
|---------------------------|---|--------------------------------|------------------------------|

**(V) 「その他業務運営に関する重要目標」** (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。

**2 安全管理に関する目標**

- (1) 防災対策、個人情報保護を含む情報セキュリティの強化等リスクマネジメントを充実させ、学生と教職員の安全確保に努める。
- (2) 教職員の心身の健康保持に努める。

**3 人権に関する目標**

人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。

**v その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)**

(中期計画の項目)

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組**

| 中期計画  | 年度計画  | 計画の進行状況等   | 自己評価     | 評価委員会のコメント案<br>※参考にH24～28の評価内容を記載 (検証)   |
|---|---|--|----------|--|
| <p><b>(61)</b><br/>新たな建物等保全計画や中期的な機器更新計画等に基づき、ユニバーサルデザイン、省エネルギー等環境に配慮しながら施設設備の計画的な整備と維持管理を行う。建物については、長期的な視点による改築等も考慮し、最適な時期、規模による投資を行う。</p> | <p><b>(61)</b><br/>熊本地震被害に伴う災害復旧工事の早期発注・完了に取り組む。その上で、限られた予算の中で、緊急性や必要性を考慮し、効率的かつ計画的な建物・設備・機器等の整備に取り組む。<br/>また、施設設備の維持改修に必要な財源の確保に資するため新たな施設設備保全計画を策定する。</p> | <p><b>(61)</b><br/>平成 28 年度の熊本地震による建設需要過多の影響を受け、入札不調等が続いた災害復旧工事(食堂、サブアリーナ)について、契約を締結し、5 月中旬から順次、着工。余震等により発生した追加被害の復旧も含め 9 月末までに予定した全ての災害復旧工事が完了した。<br/>また、施設整備保全計画に基づく建物・設備等整備については、優先度の高い図書館屋上防水改修について設計を行い、12 月に工事契約・着工、H30 年 3 月中旬に完了。教育環境整備事業による大型教育研究機器(約 3,200 万円)も 10 月に契約し、H30 年 2 月末に導入。<br/>さらに、テニスコート外へのボール飛び出しを防ぐ防球ネットを 12 月に設置し、また、故障した大ホール系統の空調設備の改修整備を進めている。<br/>なお、第 3 期中期計画期間における適切な施設等整備を進めるための指針となる施設設備保全計画(案)を 8 月に作成し、県との財源等協議の結果も踏まえ 12 月に成案を作成した。</p> | <p>A</p> | <p>H29「着実」<br/>平成28年4月に発生した熊本地震の災害復旧工事(食堂、サブアリーナ)を平成29年9月までに完了させたことは、着実な取組として評価できる。</p> <p>H27「着実」<br/>法改正に伴う建物の耐震性強化及び障がい者に配慮した施設整備<br/>※(62)と同評価</p> <p>H25「着実」<br/>LED照明への移行及び「太陽光発電及び蓄電に関する補助事業採択」等、環境負荷軽減に関する取組</p> |

|   |  |   |   |   |   |
|---|--|---|---|---|---|
|   |  |   |   | ※(57)と同評価   |   |
| <b>(中期計画の項目)</b>  |  |   |   |   |   |
| <b>2 安全管理に関する目標を達成するための取組</b>   |  |   |   |   |   |
| <b>(62)</b><br>大地震の発生等不測の事態に備え、次のことに取り組む。<br>①防災資材の備蓄や防災訓練の実施等により危機管理体制を点検・強化する。<br>②アリーナ等を有するキャンパス及び小峯グラウンドを地域の避難場所等として提供できるよう検討を行い、対応可能な対策を進める。 | <b>(62)</b><br>ア. 必要な防災資材の備蓄や避難場所としての機能も考慮した施設整備を進める。<br>イ. 教職員及び学生が参加する防災訓練等を実施し、全学的な防災体制の構築を進める。 | <b>(62)</b><br>ア.<br>熊本地震後、本学の備蓄資材は全て避難者支援のため使用し、その後、若干の補充を行ったものの、不十分と考えられるため、避難場所として必要な食料・飲料や物資の種類及び数量等を検討し、段階的に備蓄量を増やして行く備蓄計画案を作成した。この案に基づき備蓄を実施(水、乾パン購入)。また、備蓄スペースを確保するため、旧公用車庫を備蓄倉庫として改装した。<br>また、本学の井戸水を災害時に円滑に地域住民へ提供するため、熊本市の「災害時における井戸水の提供に関する協定」の取組に協力し、5月に熊本市と同協定を締結した。<br>イ.<br>緊急地震速報発令を想定しての初動対応、避難行動、消火器を使用した初期消火活動等の防災訓練を実施した(H29.11.8)。<br><br>○ 熊本地震を踏まえ、平成8年度に日赤県支部と締結した大規模災害時に臨時救護所等として施設使用を認める「大規模災害時における災害救護支援体制に係る覚書」及び平成25年度に熊本市と締結した災害時に一時避難所として地域住民の施設利用を認める「避難所施設利用に関する協定」について、日赤患者も熊本市民も本学に同時に避難できるよう見直した。 | A | H29(新規)<br>ア<br>熊本地震での経験を活かし、備蓄計画案を策定作成 <sup>(2)</sup> し、熊本市と「井戸水の提供に関する協定」を締結したことは、新たな取組として評価できる。<br>今後の訓練等を通して地震等への対応に万全を期されたい。 <sup>(1)</sup><br><br>★小野委員長からの意見<br>今後の進展を期待する<br>→下線(1)のとおり追加した。<br><br>★法人からの意見<br>次のような表現はいかがか。<br>【現行】<br>備蓄計画案を策定し<br>【案】<br>備蓄計画案を作成し<br>→下線(2)のとおり修正<br>H29「着実」<br>イ<br>平成8年度に日赤県支部と締結した「大規模災害時における災害救護支援体制に係る覚書」の見直しでは、これまでの日赤の機能喪失に伴う日赤災害本部やヘリポートとしての大学施設の利用に加え、大規模災害時にはその他にも大学施設を利用できるようにした。平成25年度に熊本市と締結した「避難所避難場所施設利用に関する協定」の見直しでは、これまで避難所避難場所として指定する場所は日赤が使用する場所と重複し、日赤が使用しない場合のみ指定可能としていたが、別の施設を避難所避難場所として指定することで日赤の使用を優先しながらも避難所避難場所指定が可能となった。これは熊本地震の経験を契機に着実な防災体制の構築を行っていると同評価できる。<br>★法人からの意見<br>次のような表現はいかがか。 | A |

|   |   |  |   |  |   |
|---|---|--|---|--|---|
|   |   |  |   | <b>【現行】<br/>避難所<br/>【案】<br/>避難場所</b><br><br>H28【顕著】<br>1,400人の避難者の受入れと不測の事態に備えた訓練<br><br>H27「着実」<br>法改正に伴う建物の耐震性強化及び障がい者に配慮した施設整備<br>※(61)と同評価<br><br>H26〔注目〕<br>地域防災拠点としての設備充実<br>※(57)と同評価<br><br>H25「着実」<br>熊本市との「避難場所施設利用に関する協定書」の締結 |   |
| <b>(63)</b><br>個人情報の保護については、関係規程に基づき適切に対応していくとともに、学内啓発を徹底し、情報資産の保全に努める。 | <b>(63)</b><br>情報セキュリティポリシー等をもとに、教職員の研修等を行い、適切な取扱いの徹底を図る。 | <b>(63)</b><br>教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を以下のとおり実施し、教職員の意識啓発を行った。<br><br>講師 (株)九州ソフタス 緒方雅人氏<br>第1回 H29.11.29(2限)(参加者59名)<br>第2回 H29.11.29(5限)(参加者26名)<br>第3回 H29.11.30(2限)(参加者42名)<br>第4回 H29.12.1(2限)(参加者37名)<br>第5回 H29.12.1(4限)(参加者26名)<br>やむを得ず欠席となった職員には研修動画の視聴を求めた(動画視聴による受講者5名)<br>全参加者数(195名)<br>※学生である職員(TA、SA、パートタイム臨時職員)については、4月の学生向けオリエンテーション時に情報セキュリティポリシーについて説明。非常勤講師については、毎回、採用時に研修資料を配布して周知。 | A | H26《課題》<br>情報セキュリティポリシーの早期策定及びその確実な運用<br><br>H25《課題》<br>情報セキュリティポリシー等の見直しが先送りとなった。   | A |
| <b>(64)</b><br>教職員の健康保持を図るため、健康相談体制の充実や健康管理に関する意識啓発を推進する。               | <b>(64)</b><br>ストレスチェックの結果等を踏まえ、健康管理に関する研修会等を実施する。        | <b>(64)</b><br>・定期健康診断を委託している日赤熊本健康管理センターと9月26日付けで委託契約を締結し、10月にストレスチェックを実施した。<br>・教職員を対象とした健康管理に関する研修会を開催した(H30.3.8)。  | A | H27《課題》<br>改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の未整備   | A |

|  |  |   |   |  |   |
|--|--|---|---|--|---|
|  |  |   |   | H24「着実」<br>教職員の健康管理に配慮した取組   |   |
| <b>(中期計画の項目)</b>   |  |   |   |  |   |
| <b>3 人権に関する目標を達成するための取組</b>  |  |   |   |  |   |
| <b>(65)</b><br>ハラスメント等の人権侵害の防止と適切な対応を確保するため、相談員への研修会の実施や外部相談員の設置等により、相談体制を充実させる。また、相談体制の周知を強化する。 | <b>(65)</b><br>ア. 外部相談員制度を運用するとともに、ハラスメント相談体制の周知を図る。<br>イ. 平成 28 年度に改正したハラスメント防止規則及び防止指針の内容を含めた人権研修会を開催する。 | <b>(65)</b><br>ア.<br>・平成 29 年度外部相談員には特定社会保険労務士の川内恵理氏を委嘱。<br>・ハラスメント相談体制について、学生については、4 月の各学年のオリエンテーションで説明。教職員については、メール及び学内ポータルサイトの掲示板において周知。学内ディスプレイにおいても、ハラスメント相談体制の周知を行っている。<br>・ハラスメント相談対応研修会を開催(H29.5.31、講師：川内恵理氏、参加者：ハラスメント相談員 8 名、保健師 1 名、管理監督職及び総務課担当 13 名(計 22 名))。<br>・教職員向け人権研修会を開催し、アカデミック・ハラスメントをテーマとした講演(講師：加藤千尋氏)及び部落差別解消法の法概要説明等を行った(H29.11.10、参加者 75 名)。<br>イ.<br>・平成 28 年 12 月に施行された部落差別の解消の推進に関する法律に関し、人権研修会での法概要説明及び学内ポータルサイトの掲示板への掲載で周知した。 | A | H27(新規)<br>心身に障がいのある学生への修学支援に関する全学的な指針及び障害者差別解消法に基づく教職員対応要領の整備<br>※(41)と同評価<br><br>H26(新規)<br>ハラスメントに関する外部相談員制度の運用開始 | A |

●その他業務運営に関する事項

| 中期計画  | 年度計画   | 年度計画に係る実績 |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
|---|--------|-----------|------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|---------|-----|---|-----|------|------|--------|-------|-------|-----|---------|--------|-----|--------|----|---|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-----|--------|---|-----|--------|----|--|-------|-------|-------|-----|-------|----|---------|----|-------|----|------|----|--------|-----|-----|----|---------|----|---|-------|----|--|--------|-------|-------|-----|--------|----|---|-------|--|-----|-----|----|--|-------|-------|-------|-----|-------|----|---------|----|-------|----|------|----|--------|-----|-----|----|---------|----|---|-------|----|--|--------|-------|-------|-----|--------|----|---|-------|
| (中期計画の項目)   |        |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画   |        |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| <p>1 予算<br/>平成24年度～平成29年度 予算<br/>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>  授業料収入</td><td>6,732</td></tr> <tr><td>  入学金収入</td><td>804</td></tr> <tr><td>  検定料収入</td><td>235</td></tr> <tr><td>  受託研究等収入</td><td>240</td></tr> <tr><td>  寄附金収入</td><td>153</td></tr> <tr><td>  補助金等</td><td>0</td></tr> <tr><td>  運営費交付金</td><td>5,542</td></tr> <tr><td>  雑収入</td><td>162</td></tr> <tr><td>  目的積立金取崩</td><td>212</td></tr> <tr><td>計</td><td>14,080</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>  教育研究経費</td><td>10,586</td></tr> <tr><td>  一般管理費</td><td>3,254</td></tr> <tr><td>  受託研究費等</td><td>240</td></tr> <tr><td>計</td><td>14,080</td></tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り]<br/>期間中総額8,385百万円を支出する。<br/>(退職手当は除く。)</p> | 区 分    | 金 額       | 収入   |        | 授業料収入 | 6,732  | 入学金収入 | 804    | 検定料収入  | 235   | 受託研究等収入 | 240 | 寄附金収入   | 153 | 補助金等 | 0    | 運営費交付金 | 5,542 | 雑収入   | 162 | 目的積立金取崩 | 212    | 計   | 14,080 | 支出 |   | 教育研究経費 | 10,586 | 一般管理費 | 3,254 | 受託研究費等 | 240   | 計   | 14,080 | <p>1 予算<br/>平成29年度予算<br/>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>  授業料収入</td><td>1,078</td></tr> <tr><td>  入学金収入</td><td>138</td></tr> <tr><td>  検定料収入</td><td>37</td></tr> <tr><td>  受託研究等収入</td><td>36</td></tr> <tr><td>  寄附金収入</td><td>14</td></tr> <tr><td>  補助金等</td><td>75</td></tr> <tr><td>  運営費交付金</td><td>965</td></tr> <tr><td>  雑収入</td><td>38</td></tr> <tr><td>  目的積立金取崩</td><td>80</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,461</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>  教育研究経費</td><td>1,806</td></tr> <tr><td>  一般管理費</td><td>619</td></tr> <tr><td>  受託研究費等</td><td>36</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,461</td></tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り]<br/>期間中総額1,401百万円を支出する。<br/>(退職手当は除く。)</p> | 区 分 | 金 額    | 収入 |  | 授業料収入 | 1,078 | 入学金収入 | 138 | 検定料収入 | 37 | 受託研究等収入 | 36 | 寄附金収入 | 14 | 補助金等 | 75 | 運営費交付金 | 965 | 雑収入 | 38 | 目的積立金取崩 | 80 | 計 | 2,461 | 支出 |  | 教育研究経費 | 1,806 | 一般管理費 | 619 | 受託研究費等 | 36 | 計 | 2,461 | <p>1 決算<br/>平成29年度決算<br/>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>  授業料収入</td><td>1,101</td></tr> <tr><td>  入学金収入</td><td>139</td></tr> <tr><td>  検定料収入</td><td>47</td></tr> <tr><td>  受託研究等収入</td><td>43</td></tr> <tr><td>  寄附金収入</td><td>17</td></tr> <tr><td>  補助金等</td><td>76</td></tr> <tr><td>  運営費交付金</td><td>958</td></tr> <tr><td>  雑収入</td><td>48</td></tr> <tr><td>  目的積立金取崩</td><td>36</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,465</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>  教育研究経費</td><td>1,698</td></tr> <tr><td>  一般管理費</td><td>610</td></tr> <tr><td>  受託研究費等</td><td>43</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,351</td></tr> </tbody> </table> <p>※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。<br/>[人件費]<br/>期間中総額1,402百万円（退職手当は除く。）</p> | 区 分 | 金 額 | 収入 |  | 授業料収入 | 1,101 | 入学金収入 | 139 | 検定料収入 | 47 | 受託研究等収入 | 43 | 寄附金収入 | 17 | 補助金等 | 76 | 運営費交付金 | 958 | 雑収入 | 48 | 目的積立金取崩 | 36 | 計 | 2,465 | 支出 |  | 教育研究経費 | 1,698 | 一般管理費 | 610 | 受託研究費等 | 43 | 計 | 2,351 |
| 区 分   | 金 額    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 収入  |        |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 授業料収入   | 6,732  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 入学金収入   | 804    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 検定料収入   | 235    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究等収入   | 240    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 寄附金収入   | 153    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 補助金等  | 0      |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 運営費交付金  | 5,542  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 雑収入   | 162    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 目的積立金取崩   | 212    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 計   | 14,080 |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 支出  |        |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 教育研究経費  | 10,586 |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 一般管理費   | 3,254  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究費等  | 240    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 計   | 14,080 |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 区 分   | 金 額    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 収入  |        |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 授業料収入   | 1,078  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 入学金収入   | 138    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 検定料収入   | 37     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究等収入   | 36     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 寄附金収入   | 14     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 補助金等  | 75     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 運営費交付金  | 965    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 雑収入   | 38     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 目的積立金取崩   | 80     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 計   | 2,461  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 支出  |        |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 教育研究経費  | 1,806  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 一般管理費   | 619    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究費等  | 36     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 計   | 2,461  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 区 分   | 金 額    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 収入  |        |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 授業料収入   | 1,101  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 入学金収入   | 139    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 検定料収入   | 47     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究等収入   | 43     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 寄附金収入   | 17     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 補助金等  | 76     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 運営費交付金  | 958    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 雑収入   | 48     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 目的積立金取崩   | 36     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 計   | 2,465  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 支出  |        |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 教育研究経費  | 1,698  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 一般管理費   | 610    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究費等  | 43     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 計   | 2,351  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| <p>2 収支計画<br/>平成24年度～平成29年度 収支計画<br/>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>13,850</td></tr> <tr><td>  経常費用</td><td>13,850</td></tr> <tr><td>    業務費</td><td>12,331</td></tr> <tr><td>    教育研究経費</td><td>3,349</td></tr> <tr><td>    受託研究費等</td><td>240</td></tr> </tbody> </table>   | 区 分    | 金 額       | 費用の部 | 13,850 | 経常費用  | 13,850 | 業務費   | 12,331 | 教育研究経費 | 3,349 | 受託研究費等  | 240 | <p>2 収支計画<br/>平成29年度収支計画<br/>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>2,412</td></tr> <tr><td>  経常費用</td><td>2,356</td></tr> <tr><td>    業務費</td><td>2,001</td></tr> <tr><td>    教育研究経費</td><td>548</td></tr> <tr><td>    受託研究費等</td><td>36</td></tr> </tbody> </table> | 区 分 | 金 額  | 費用の部 | 2,412  | 経常費用  | 2,356 | 業務費 | 2,001   | 教育研究経費 | 548 | 受託研究費等 | 36 | <p>2 収支計画（実績）<br/>平成29年度収支計画（実績）<br/>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>2,417</td></tr> <tr><td>  経常費用</td><td>2,325</td></tr> <tr><td>    業務費</td><td>1,977</td></tr> <tr><td>    教育研究経費</td><td>513</td></tr> <tr><td>    受託研究費等</td><td>43</td></tr> </tbody> </table> | 区 分    | 金 額    | 費用の部  | 2,417 | 経常費用   | 2,325 | 業務費 | 1,977  | 教育研究経費  | 513 | 受託研究費等 | 43 |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 区 分   | 金 額    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 費用の部  | 13,850 |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 経常費用  | 13,850 |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 業務費   | 12,331 |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 教育研究経費  | 3,349  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究費等  | 240    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 区 分   | 金 額    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 費用の部  | 2,412  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 経常費用  | 2,356  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 業務費   | 2,001  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 教育研究経費  | 548    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究費等  | 36     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 区 分   | 金 額    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 費用の部  | 2,417  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 経常費用  | 2,325  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 業務費   | 1,977  |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 教育研究経費  | 513    |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |
| 受託研究費等  | 43     |           |      |        |       |        |       |        |        |       |         |     |   |     |      |      |        |       |       |     |         |        |     |        |    |   |        |        |       |       |        |       |     |        |   |     |        |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |  |     |     |    |  |       |       |       |     |       |    |         |    |       |    |      |    |        |     |     |    |         |    |   |       |    |  |        |       |       |     |        |    |   |       |

|              |        |
|--------------|--------|
| 役員人件費        | 379    |
| 教員人件費        | 6,160  |
| 職員人件費        | 2,203  |
| 一般管理費        | 672    |
| 財務費用         | 36     |
| 雑損           | 0      |
| 減価償却費        | 811    |
| 臨時損失         | 0      |
| 収益の部         | 13,850 |
| 経常収益         | 13,850 |
| 授業料収益        | 6,588  |
| 入学金収益        | 804    |
| 検定料収益        | 235    |
| 受託研究等収益      | 240    |
| 寄附金収益        | 153    |
| 運営費交付金収益     | 5,339  |
| 補助金等収益       | 0      |
| 雑益           | 162    |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 260    |
| 資産見返補助金等戻入   | 53     |
| 資産見返寄附金戻入    | 4      |
| 資産見返物品受贈額戻入  | 12     |
| 臨時利益         | 0      |
| 純利益          | 0      |
| 総利益          | 0      |

|              |       |
|--------------|-------|
| 役員人件費        | 71    |
| 教員人件費        | 932   |
| 職員人件費        | 414   |
| 一般管理費        | 119   |
| 財務費用         | 13    |
| 雑損           | 0     |
| 減価償却費        | 223   |
| 臨時損失         | 56    |
| 収益の部         | 2,412 |
| 経常収益         | 2,356 |
| 授業料収益        | 1,078 |
| 入学金収益        | 138   |
| 検定料収益        | 37    |
| 受託研究等収益      | 36    |
| 寄附金収益        | 14    |
| 運営費交付金       | 920   |
| 補助金等収益       | 36    |
| 雑益           | 38    |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 39    |
| 資産見返補助金等戻入   | 4     |
| 資産見返寄附金戻入    | 1     |
| 資産見返物品受贈額戻入  | 15    |
| 臨時利益         | 56    |
| 純利益          | 0     |
| 目的積立金取崩額     | 0     |
| 総利益          | 0     |

|              |       |
|--------------|-------|
| 役員人件費        | 71    |
| 教員人件費        | 932   |
| 職員人件費        | 418   |
| 一般管理費        | 104   |
| 財務費用         | 14    |
| 雑損           | 0     |
| 減価償却費        | 230   |
| 臨時損失         | 92    |
| 収益の部         | 2,526 |
| 経常収益         | 2,442 |
| 授業料収益        | 1,149 |
| 入学金収益        | 145   |
| 検定料収益        | 47    |
| 受託研究等収益      | 43    |
| 寄附金収益        | 24    |
| 運営費交付金       | 886   |
| 補助金等収益       | 35    |
| 雑益           | 46    |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 40    |
| 資産見返補助金等戻入   | 15    |
| 資産見返寄附金戻入    | 5     |
| 資産見返物品受贈額戻入  | 6     |
| 臨時利益         | 84    |
| 純利益          | 109   |
| 目的積立金取崩額     | 0     |
| 総利益          | 109   |

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画  
平成24年度～平成29年度 資金計画  
(単位：百万円)

|               |        |
|---------------|--------|
| 資金支出          | 14,398 |
| 業務活動による支出     | 13,106 |
| 投資活動による支出     | 560    |
| 財務活動による支出     | 517    |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 215    |

3 資金計画  
平成29年度資金計画  
(単位：百万円)

|           |       |
|-----------|-------|
| 資金支出      | 2,888 |
| 業務活動による支出 | 2,178 |
| 投資活動による支出 | 58    |
| 財務活動による支出 | 175   |
| 翌年度への繰越金  | 477   |

3 資金計画(実績)  
平成29年度資金計画(実績)  
(単位：百万円)

|           |       |
|-----------|-------|
| 資金支出      | 3,042 |
| 業務活動による支出 | 2,146 |
| 投資活動による支出 | 57    |
| 財務活動による支出 | 184   |
| 翌年度への繰越金  | 655   |

|                |        |             |       |             |       |
|----------------|--------|-------------|-------|-------------|-------|
| 資金収入           | 14,398 | 資金収入        | 2,888 | 資金収入        | 3,042 |
| 業務活動による収入      | 13,868 | 業務活動による収入   | 2,381 | 業務活動による収入   | 2,421 |
| 授業料収入          | 6,732  | 授業料収入       | 1,078 | 授業料収入       | 1,101 |
| 入学金収入          | 804    | 入学金収入       | 138   | 入学金収入       | 139   |
| 検定料収入          | 235    | 検定料収入       | 37    | 検定料収入       | 47    |
| 受託研究等収入        | 240    | 受託研究等収入     | 36    | 受託研究等収入     | 39    |
| 寄附金収入          | 153    | 寄附金収入       | 14    | 寄附金収入       | 17    |
| 運営費交付金による収入    | 5,542  | 運営費交付金による収入 | 965   | 運営費交付金による収入 | 958   |
| 補助金等収入         | 0      | 補助金等収入      | 75    | 補助金等収入      | 73    |
| 雑収入            | 162    | 雑収入         | 38    | 雑収入         | 46    |
| 投資活動による収入      | 0      | 投資活動による収入   | 0     | 投資活動による収入   | 0     |
| 財務活動による収入      | 0      | 財務活動による収入   | 0     | 財務活動による収入   | 0     |
| 前期中期目標期間からの繰越金 | 530    | 前年度からの繰越金   | 507   | 前年度からの繰越金   | 620   |

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

(中期計画の項目)

**VII 短期借入金の限度額**

|  |  |           |
|--|--|-----------|
| 1 短期借入金の限度額<br>3億円   | 1 短期借入金の限度額<br>3億円   | 1<br>該当なし |
| 2 想定される理由<br>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。 | 2 想定される理由<br>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。 | 2<br>該当なし |

(中期計画の項目)

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| なし。 | なし。 | なし。 |
|-----|-----|-----|

(中期計画の項目)

**IX 剰余金の使途**

| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。  | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。             | 33百万円<br>教育研究機器整備 等 |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
|---|--|---------------------|-----|-----------------|--------|-------------|---|----------|-----------|-----|----------------|--------|--------------|---|----------|-----------|-----|----------------|-------|-------------------|
| (中期計画の項目)<br><b>X その他</b>   |  |                     |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 1 施設・設備に関する計画   |  |                     |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設大規模改修、研究機器等更新</td> <td>総額 560</td> <td>運営費交付金、自己収入</td> </tr> </tbody> </table> | 施設・設備の内容   | 予定額 (百万円)           | 財 源 | 施設大規模改修、研究機器等更新 | 総額 560 | 運営費交付金、自己収入 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び教育研究機器等の更新</td> <td>総額 108</td> <td>運営費交付金、目的積立金</td> </tr> </tbody> </table> | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設及び教育研究機器等の更新 | 総額 108 | 運営費交付金、目的積立金 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び教育研究機器等の更新</td> <td>総額 62</td> <td>運営費交付金、目的積立金、自己収入</td> </tr> </tbody> </table> | 施設・設備の内容 | 実績額 (百万円) | 財 源 | 施設及び教育研究機器等の更新 | 総額 62 | 運営費交付金、目的積立金、自己収入 |
| 施設・設備の内容  | 予定額 (百万円)  | 財 源                 |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 施設大規模改修、研究機器等更新   | 総額 560   | 運営費交付金、自己収入         |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 施設・設備の内容  | 予定額 (百万円)  | 財 源                 |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 施設及び教育研究機器等の更新  | 総額 108   | 運営費交付金、目的積立金        |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 施設・設備の内容  | 実績額 (百万円)  | 財 源                 |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 施設及び教育研究機器等の更新  | 総額 62  | 運営費交付金、目的積立金、自己収入   |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 2 人事に関する計画<br>II「業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための取組」の3「人事の適正化に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。   |  |                     |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 3 積立金の使途<br>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。  | 3 積立金の使途<br>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | 3<br>なし。            |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |
| 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項<br>なし。   | 4<br>なし。   | 4<br>なし。            |     |                 |        |             |   |          |           |     |                |        |              |   |          |           |     |                |       |                   |

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金<br>当期交付額 | 当期振替額    |            |       |     | 期末残高 |
|------|------|--------------|----------|------------|-------|-----|------|
|      |      |              | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計  |      |
| H29  | -    | 958          | 931      | 27         | -     | 958 | -    |

(注1) 熊本地震により減免した授業料・入学金補てん分として交付された運営費交付金(45百万円)

については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(注2)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

## 2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1)平成29年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                     | 金 額        | 内 訳  |
|-------------------------|------------|------|
| 業務達成基準による振替額            | 運営費交付金収益   | -    |
|                         | 資産見返運営費交付金 | -    |
|                         | 資本剰余金      | -    |
|                         | 計          | -    |
| 費用進行基準による振替額            | 運営費交付金収益   | 74   |
|                         | 資産見返運営費交付金 | -    |
|                         | 資本剰余金      | -    |
|                         | 計          | 74   |
| 期間進行基準による振替額            | 運営費交付金収益   | 857  |
|                         | 資産見返運営費交付金 | 27   |
|                         | 資本剰余金      | -    |
|                         | 計          | 884  |
| 地方独立行政法人会計基準第79第3項による振替 | -          | 該当なし |
| 合計                      | 958        |      |

(注1)熊本地震により減免した授業料・入学金補てん分として交付された運営費交付金(45百万円)

については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(注2)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

## 3 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高        | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|------------------|
| H29  | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | -<br>該当なし        |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | -<br>該当なし        |

|  |                   |   |      |
|--|-------------------|---|------|
|  | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
|  | 計                 | - |      |

注) 年度毎に作成。